

平成22年 第4回まんのう町議会定例会会議録(第2号)

平成22年12月9日 開 議 午前9時28分

日程第 1 日程第 2	大岡議長 田岡議員	おはようございます。 定刻前ではありますが、全議員 1 8 名出席されておりますので、定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布した通りであります。 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第 1 1 9 条の規定により、議長において 4 番 白川正樹君、5 番 本屋敷崇君を指名いたします。 日程第 2 一般質問を行います。 質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。 なお、田岡秀俊議員の質問は包括方式での申し出であります。 2 番 田岡秀俊君。 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。 少子化対策と教育全般についてでございます。よろしくお願いいたします。 本年 6 月定例議会においても、私、少々触れましたが、今後、本当に大切になるであろう問題、いや、すでに待ったなしの状態であるのが、少子化対策であります。町長もそのあたりは先を読むのに長けた方ありますから、言わなくても十分すぎるくらい分かっておいでだと思われませんが、あえてお伺いしたいと思います。 町長、6 月定例議会において、子どもを産み、育てていける優良な環境、また、住環境の整備がやはり少子化対策になると同時に、まんのう町の発展にもつながっていくものと考えており、今後とも一層重点的に施策を進めていきたいと思っております、こう申しておられました。 新聞紙上のアンケートにおきましても、理想の子ども数 2 人以上を持たない理由で、第 1 位 育児や教育にお金がかかりすぎる 7 0 . 5 %、第 2 位 仕事と育児の両立が困難 2 8 . 9 %。また、別の調査では子どもの教育費が年収の 3 7 . 6 %、なかでも年収 2 0 0 万から 4 0 0 万円の世帯では、実に 5 6 . 5 %にも上っているということでもあります。景気低迷の中、子ども欲しいけど持てないというのが実態であります。
---------------------------	-------------------------	---

	田岡議員	他市町に先駆けてやられた中学卒業までの医療費無料化、あるいは出産祝い金、放課後児童クラブ、かりん温泉跡地に建設中の乳幼児健診施設等々、その次の一手は何なのか。若者の出会いの場の提供、結婚支援策とかも重要だと思われますが、定住化のための子育て支援、住環境の整備等において新たな具体的施策を考えておられるのであれば、お聞かせいただきたいと思います。 9月定例議会において、放課後児童クラブの延長を求める陳情書というのが出ておりましたが、そういう事も十分考慮してしかるべきものと考えます。実際、国の方針としても施設の整備、運営、原則として小学校卒業までの児童を対象に、市町村の努力義務としていたものを、法的に整備義務に格上げすると発表しております。我が、まんのう町の放課後児童クラブの現状と今後の方針を示していただきたいと思います。 次に、幼保一体化、一元化に対する取り組みについて。 幼児教育を行う幼稚園、いわゆる教育施策と働く親の子どもを預かる保育所、いわゆる福祉施設は、これまで異なる役割を担う施設として別々の指針や担当省の下で運営されてきましたが、それぞれ一長一短が、あるいは様々な問題が持ち上がり、国も紆余曲折はあるようですが、こども園として一体化し、2013年度よりスタートするという方針を、ほぼ決定したということであります。最新の情報では、幼保両施設を並存させながら、子ども園を増やしていくということですが、それについての我が町の現状と今後の取り組みをお聞かせください。 次に、小中学校における教育についてお伺いいたします。 これも、まんのう町の次代を担う人材の育成という面もあり、非常に重要なことであります。我々のその時代は、いわゆる詰め込み教育、そして受験戦争という言葉もありました。その弊害が叫ばれ、私の子どもの時代、週5日制となり、子ども達の自主性の伸長に重点をおいた、いわゆるゆとり教育が行われました。私も我が子をその真っ最中に育てた、いや、現在も子育て最中ですが、疑問を抱くことが多々ありました。授業数が減って、先生方はゆとりができたんじゃないか。逆に我々親は、金銭的に苦しいが、子のため土曜日塾に通わせないかん。親はゆとりがなくなった。子どもは土日休みで遊びに夢中。新聞、ニュースでは、日本の子どもの相対的学力低下等々、様々な声を耳にしました。ゆとり教育を全否定するわけではありませんが、ゆとり教育に移行後、生徒の自由で豊かな発想力や想像力が伸びたというデータは今のところ、ほとんどないというのが現状であります。その反省に立ち、数年前より国も脱ゆとり教育という事で、小学校で授業時間を年278時間増加、中学校で年105時間増加するという事を決定しております。文科省の教科書検定でも、2011年度から小学校教科書では、ゆとり全般期、2001年より43%ページ数が増えております。東京都の一部公立小中学校では週5日制を見直し、土曜日授業も復活しているようであります。そのような昨今の状況において、我がまんのう町の今後の取り組みをお聞かせいただきたいと思います。
--	------	---

	田岡議員	また、神野地区におきましては、公民館活動の一環として、南小の5年生を対象に、毎年、稲作を体験してもらおうとして、古代緑米もち米作り、春の種まきから始まって、田植え、稲刈り、稲こぎ、そして秋の公民館まつりでの餅つき、あわせて芋ほりという体験学習をしております。こういう体験を通して、また学校の授業とは違った地元の人とのふれあいを持つということも大変重要なことであるし、学ぶべきものも多いと思われます。実際、端で見ておりますと、子ども達の目は生き生きとしております。まんのう町内の各学校で現在行われております体験学習の実態を教えてくださいたいと思います。 そして、現在、まんのう町には満濃中学校と琴南中学校の2つの中学校があります。満濃中学校は、平成25年度開校ということで改築が決定しておりますが、将来的に琴南中学校をどうするのかということでもあります。行く行くは統合を考えているのか、また、やはり現状のまま残し、山間部の少人数学校として、伸び伸びとした教育ができる学校として、独自の特色を出し、維持していくのか。そして、国際交流という素晴らしいこともしておりますけれども、同じまんのう町内ということからして、2つの学校間の生徒の交流、あるいは交流授業は現在あるのか。ないのであれば、交流を図られてはどうかと思いますが、お考えをお聞かせください。 今回、満濃中学校改築と同時に複合施設として、図書館も併設するということでもあります。私はこの件に関しては、本当に良かったなあと思っております。まんのう町民の生涯学習の拠点として、また、子ども達の学力向上にも寄与するものと考えます。また、中学校のすぐ側にあるということは、中学生の読書離れにも歯止めがかかると思うし、そうしなければいけないと思います。丸亀の2つの図書館に研修に行った折、利用者の年代別データがあったのですが、他の年代に比べて、中学生、高校生の利用が極端に少ないのに驚きました。部活動とか他の事に忙しい年代なのは分かりますが、小学生、中学生の時に本を読む週間をつけるということは、非常に大切なことでもあります。孟母三遷という諺もあります。子どものうちは、周りの環境が人を育てるのであります。まんのう町の文化の発展、あるいは、子ども達の学力向上、教育の充実ということに新設図書館をぜひ生かしていただきたいと思うわけであります。6月定例議会の時、町長言っておりました。全国から注目されるような、今までとは全く違う図書館を目指している、と。また、教育長も、図書館、体育館、あるいは先生方、地域の方々も含めて、やはり教育という面では、周りの環境というのは非常に大事だ、と。PFI事業によるSPC公募も中学校6団体、図書館1団体2単体の応募があったと聞いておりますが、今後の業者選定作業も大変重要であると思われます。町長、教育長のそれへの関わりも含めて、素晴らしい中学校、あるいは図書館を造るんだという決意、ハード面と共にソフト面を今一度お聞かせください。 いずれにいたしましても、これからの世の中、生き残っていくためには、他市町との差別化を図る、他市町に先駆けてやる、特に子育て支援、教育の分野は、これからのまんのう町の発展のためには非常に重要であると思われます。以上、ご答弁よろしくお
--	------	--

	田岡議員 大岡議長 栗田町長	願いいいたします。 町長 栗田隆義君。 それでは、田岡議員の少子化対策と教育全般についてのご質問にお答えをいたします。 まず、少子化対策の次の一手は何かとのご質問でございます。 田岡議員ご指摘のとおり、幾多の施策を講じてはおりますが、若い世代には、将来の経済力への不安が大きいことが最大の理由であることはほぼ間違いないと存じます。少子化対策は、平成6年のエンゼルプラン、平成11年の新エンゼルプランに沿って、旧町時代から講じられてまいりました。そして、平成17年からは次世代育成支援行動計画の前期計画を策定し、現在では平成22年3月に策定した後期計画に基づいて、少子化対策を実施をいたしております。 本町の出生数は、平成18年から、114人、117人、120人、140人と推移し、今年度は出産祝い金の現時点でのみの支給済みが11月末時点で62件となり、前年度水準まで届かぬ見通しでございます。 本町では、次に述べます構造が背景にあると見ております。 1つ、出産と育児を担う世代が転出しており、人数が少ない。 2番目、晩婚化が進み、未婚者も多くなっている。 3番目、安定した職業に就けず、家庭を持てない方が増えている。 4番目、女性の就業が進み、男性に依存しないで生きられる社会となったこと。 5番目、出産と育児が当然のことではなくなった。 6番目、家庭や親類が積極的に結婚を奨めなくなった。 7番目、恋愛に憧れ、お見合いを良しとしない風潮が色濃くなってきた。 8番目、個人の選択を尊ぶようになり、仲人が世の中から消えてしまった。 9番目、職場に同世代が少なく、仕事が多忙で、恋愛の機会が少ない。 10番目、子育てに手間暇かける世相となり、お稽古ごとやスポーツ、そして塾など教育費の負担が大きくなった。 11番目、子育てが大変で負担が大きいとの観念が浸透して、子どもを持つ喜びや生きがい語られなくなった。 12番目、両親がともに勤労者となり、子育てと両立できる職場の勤務体制が未だ整っていない。 13番目、三世帯同居が減少し、祖父母の援助が難しい共稼ぎの世帯では、二人目、三人目の出産を見送る傾向が強くなっております。
--	-------------------------------	---

	栗田町長	14番目、子ども手当は、子育て支援にはなりますが、出産の促進とまでは行かないのではないかと。 こうした背景と潮流の中で、どのような手立てがあるのでしょうか。就業先を創出して、生計を成り立たせる産業振興を行うことがまず考えられます。次いで、結婚が新たな人生の局面を切り開き、次世代を育成する喜びとなり、生きがいとなることの啓発が必要ではないでしょうか。男女の出会いの機会を多くして、恋愛の手ほどきをすることも考えられます。勤労者が仕事と生活の調和を取れるような労働政策の重要性が説かれております。出産、育児、教育への負担を軽くし、祖父母の近隣に若い世代が住む手立てが効果的かも知れません。 いずれにしても、人口2万人のわが町が単独で取り組んでも効果は出にくいことであり、強ちに広域的な取り組みを行う必要がございます。香川県に、男女の出会いの場を設ける施策を、民間のブライダル産業と提携して行うことを持ちかけたいと考えております。 また、県の施策と連動する経済振興策と雇用対策の研究を行うべきとも感じております。若い世帯が親と同じ集落に家を建てることを促進する手立ても、検討すべきだと思います。 社会の潮流を見据えて、こうした課題を克服する複合施策が求められるわけであります。 田岡議員さんのご質問を機会に、このような観点から、本年策定したばかりのまんのう町次世代育成支援行動計画、後期計画を現状に対応するように、より一層施策遂行すべきと考えております。 そして、現在中学校の建設と運営の協議を進めておりますが、これこそ義務教育の充実により、本町に居宅を構えて、子育てをする若い世帯を引きつける、次世代育成の最重点施策と位置付けていることを、ご理解いただきたいと存じます。 いずれにいたしましても、庁内と議会の双方が一致協力して、手立てを講じなければならない重要なテーマと考えておりますので、議会におきましてもより一層の研究をお願いしたいと思います。 次に、定住化の為の子育て支援の一環として実施しております、放課後児童クラブの現状と今後の方針についてでございますが、現在、6小学校区で実施をいたしております。 町全体の利用者数は1年生75人、2年生が54人、3年生が53人、4年生が14人でございます。利用時間は下校時から18時までで、長期休業中は8時から18時までとなっております。利用施設は学校内が3ヶ所、公民館が1ヶ所、農村環境改善センターが2ヶ所でございます。利用料金については例月が1ヶ月3,000円、夏休みが6,000円でございます。今後、時間延長等の住民ニーズの調査も実施するとともに、議会とご相談申し上げながら検討したいと考えております。 次に、幼保一元化に対する取組についてでございますが、まず、町内における、現在の取組み状況は長炭保育所・幼稚園におい
--	------	---

	栗田町長	て合築園舎で運営をいたしております。また、琴南保育所では1歳から5歳までを保育しております。その他の保・園につきましては、今後、幼児・園児数の推移を見ながら、新たな幼児教育・児童福祉の拠点としての、幼保一貫した教育・保育の実現に向け、幼保一元化を検討してまいります。幼保一元化のやり方も様々なパターンが想定されております。検討会等を設置して、住民の意向を伺いながら進めてまいりたいと考えております。なお、検討会等の設置時期につきましては、財政当局等の関係部署も含めまして、協議して進めてまいりたいと考えております。 今後、住民の多様な幼児保育及び幼児教育におけるニーズを様々な機会を捉えて把握するとともに、子育て支援の更なる充実を図ってまいりたいと考えております。 次に、小・中学校における教育、特に新学習指導要領の全面实施に伴う対応についてでございますが、まんのう町におきましても、議員ご指摘のとおり学習内容の増加により、授業時数を小学校では平成23年度より年278時間増加、中学校では平成24年度より年105時間増加いたします。また、土曜日授業についてでございますが、東京都におきましては、学校5日制の趣旨を踏まえつつ、保護者や地域住民等に関わった学校づくりを進める観点から、実施できる内容のものであれば実施しても良いとの基本的な考え方であるようでございます。まんのう町におきましては、今のところ土曜日授業を行う予定はありませんが、日々教師の指導力の向上に努め、児童生徒によく分かる楽しい授業をしていくことで、確かな学力を身につけさせていくことが重要と考えております。 次に、体験学習についてでございますが、体験活動の充実、今回の新学習指導要領の改訂に当たって文部科学省から出された6つの教育内容の改善事項の1つにもあがっており、まんのう町内の小・中学校でも積極的に取り組んでおるところでございます。どこの学校でも、環境問題を念頭に置いてのボランティア活動、野菜などを育てる栽培活動、保護者や地域の方とのふれあい活動などに取り組んでございます。 また、小学校3から6年と中学校には総合的な学習の時間というのがございます。この時間は、子ども達が体験的な学習を通して、自ら課題を発見し、自ら考え、主体的に問題を解決していくことを目指して取り組んでおります。子どもや地域の実態を踏まえて学校独自で学年ごとにテーマを決め、つきたい力を明らかにして実施をいたしております。それは、例えば、ふるさとまんのう町を学ぶ学習であったり、老人ホームの訪問など福祉に視点を当てた学習であったり、様々な国について調べながらお互いの良さを認め合う国際理解や人権問題に視点を当てた学習でございます。 また、中学校では、自分の生き方を考え、進路に目を向ける体験活動として、職場体験学習も設定されております。さらに、キャンプや修学旅行なども、大きく体験的な学習として取り扱っております。以上が、まんのう町における体験学習の実態でございます。
--	------	--

	北山教育長 大岡議長 田岡議員	で、その先生が教室でもって、支援する教室でもって対応しておる。だんだん、そういった形で対応しておりますと、教室の方へ行けるようになったというふうな状況でございます。指導の結果、登校できるようになったという子どもですが、小学校で3名、中学校で10名、やはりそういった形で、担任による家庭訪問とか、あるいは学校内でのそういった徐々に教室の中に入れるようなそういう体制作りによって効果をあげてきているのではないかというふうに思っております。 2点目の新任教師による自殺事件が、これは23歳の教員だったと思いますがございました。まんのう町内でも最近の若い先生が、先輩教師との間で、上手く人間関係を取り結ぶことができない、あるいは児童とかあるいは生徒と上手く人間関係を取り結ぶことができないという教員ががございます。それにつきましては、とにかく学校を挙げて、いかに経験の少ない先生を支援するかということが、大事なんではないかなって思っています。先ほどの自殺した全国のその事例もそうできて、やはり自殺した先生が遺書の中へ書いてますね。私に対して、本当に心から支援できる体制が欲しかったと。声、あるいは具体的な手立て、そういったものが無かったと。あなたはプロでしょ、できるでしょと言われてでも、23歳の経験の少ない教師にはできなかった。それが一番支援の手をくだしてくれなかったことが一番、自分として苦しかったという形であってはならないことなんですけども、自殺においやられました。そういった形で、まんのう町内でも、新採教員を何名か受け入れていますけれども、校長に対しまして、とにかくいかに学校として体制的に若い先生を育てるかっていうことが大事なんではないかと言う形で、現在進めておるところでございます。 なお、小学校、中学校にカウンセラーが県の配慮で派遣されております。それは、単に子ども達と保護者だけでなく、教師の心の悩み、これにも対応していただいています。そういった形で、悲しい事故が無いように努めてまいりたいと思っています。 2番 田岡秀俊君。 良く分かりました。まんのう町の場合やはり、他の市町に先駆けて、何事でも取組んでいただきたいと、それを切に思うわけでございます。よろしくお願いします。 最後に、これは一般に言う教育とは、少々違うかも知れませんが、6月定例議会におきまして、町長は、本年4月23日の就任にあたり、まんのう町職員心得10カ条というのを示されたと伺いました。10カ条、どれをとってもほんとに素晴らしいことばかりで、ぜひ、毎年毎年実践させていただけるものと思っております。その中でも、2つ目の笑顔で挨拶します。全ての始まりは挨拶からというのがございました。これ、笑顔と言うのは、私常々思っておりましたけれども、高松に研修に行った時も、スマイルと言うことを盛んに研修の先生が言っておりました。スマイル0円とかいう企業公告もありましたが、もう0円ではなく、それ以上の価値があるものと、僕は思っております。そういう面におきまして、私感じるところでは、まんのう町の職員さんとい
--	-----------------------------------	--

	田岡議員	うのは、わりと笑顔が多いなというふうなことを感じて、気軽に挨拶してくれますし、そういうふうな面では、いわゆる町長の教育は行き届いているのかなというふうなことが、感じております。役場と言うのは、やっぱり、どの町、市にしてもそうだと思いますけど、その町の顔でございます。やはり、そこへ訪れた人が、パッと、そういう職員の一つひとつの態度とか笑顔とか見て、その町がどういう町であるかと言うことを実感すると思うんですね。やはり、笑顔とかがあれば、明るい町だなあとか、この町は素晴らしいなというふうなことが、感じると思う。私も他の企業とか、他の役場、役所とかたまに行くことがありますけど、やはりそれぞれの顔を持っております。その中で、やっぱり、企業にしてもそうですけれど、この企業は発展性があるなとかそういうことが、受付と申しますか、その第一印象でもの凄く人に与える印象と言うのが違ってまいります。そういう面で、1つはスマイル、笑顔ですね、笑顔での応対ということをぜひ今後とも心がけていただきたいと思います。そういう面で最後に、町長に笑顔で一言いただきまして、私の質問を終わりたいと思います。
	大岡議長 栗田町長	町長 栗田隆義君。 田岡議員さんの再々質問にお答えをいたします。 私、就任した当時から、とにかく役場は最大のサービス産業である。笑顔で対応して、住民の皆さん方から気持ちよい対応していただいて、良かったというようなことを言ってもらいたいということを、一番に思っております。つい先般ですが、メール等で、いつも町の方へ色んなご意見が寄せられる中であります。大半が、ほとんどお叱りの言葉が多いわけではありますが、つい先日のメールをいただいた中には、昨日、役場の窓口へ行ったら、対応してくれた職員の皆さん方が笑顔で本当に嬉しい気持ちになった。ありがとうございますと言うメールがありまして、職員の皆さんにもこれを公表して、今後とも頑張っていきたい、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
	大岡議長 関議員	引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。失礼しました。 以上で、2番、田岡秀俊君の発言は終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、関洋三議員の質問は包括方式での申し出であります。 6番 関洋三君。 皆さん、おはようございます。元気にご挨拶させていただきます。 本席、まんのう町連合自治会の役員さん、お見えでございますけども、それだけ私の質問にも力が入りますし、また、同時に執行部の方の答弁も力を注いでいただけるものと信じまして、質問に入らさせていただきます。

	関議員	町社協と町行政の関係について質問をいたします。 地域福祉を推進するための社会福祉協議会の役割は何か。また、同じ役割を担う町行政との関係について、町長の考えをお示し下さい。 まんのう町の住民は、みんながまんのう町社会福祉協議会の会員であります。会費はいくらですか、会長さんはどなたですか、活動はどんなことをやっていますか、仕組みはどんなですか、と質問しても、一般の人にはなかなか答えにくいのが社会福祉協議会でなかろうかと思っています。そして、町行政の推進している福祉と社会福祉協議会が担う福祉の違いって何ですか、と問いかけた場合、その質問すらが正しいのか否かと考えます。なぜかと言えば、社会福祉協議会の会長は、ご存じのとおり町長です。年会費５００円の内４００円が各支部の活動費となり、残りの１００円は事務局経費ですが、そんな小額では事務局運営を賄うことはできません。事務局職員の人件費は町行政が補っているのが現状です。 また、介護事業などは町の下請け的存在でもあるし、町と社会福祉協議会は切っても切れない関係にあると思います。しかしながら、福祉サービスを受ける側から見ると、町行政、そして社会福祉協議会事務局の区別にこだわることなく福祉サービスの提供を受けることができればそれでいい事であり、そのように考えると町行政と社会福祉協議会は、常に双方が身近な場所に位置しておれば、利用者はより便利でないかと思いますがいかがでしょうか。 先月開催された自治会連合会役員と議会議員との初めての会合で、私の発言の中に社会福祉協議会は合併できていないと申しました。これは名前が合併していても、中身は合併していなくて、合併以前の旧町ごとに何々地区福祉推進委員会なるものを作って運営しております。なぜだと思いませんか。その方が便利だからです。手間がかからない、長年やってきた良さを守り、だから変えれないと思います。もう１つのネックは、お金です。旧満濃町社会福祉協議会は、大金を持っていました。葬儀告別式を終えた家族から、香典返しとして社会福祉協議会に寄付をする習慣がありました。積もり積もって数千万円もありました。旧満濃町社会福祉協議会が、合併する以前にこのお金を有効に使用することができなかつたために、合併後まんのう町社会福祉協議会へは大金を持参して一緒になったことからややこしくなり、結果として、旧満濃地区で支部活動の事業として使ってしまうと頑張っ、やっと今年度でその事業も終わります。どのような方法でお金を動かしただか。それはまったく国や県がするやり方でした。補助金として支部活動を把握し、助成金申請書を作らせ、他の支部との釣り合いができていないか否かを見極めて審査をし、可能であれば事業に対して助成はするものの、その成果を報告せよとの約束事でした。結局、事務局職員も、支部役員も、お金を使うことに手間暇かけてきたことになります。来年からは財源が一気に減るので、支部活動は衰退していくでしょう。福祉活動はお金だけではないと分かっている、支部活動における支部役員の福祉バブルが終わったあと、助成金づけされた人達は本当に気の毒に思います。
--	------------	---

	関議員	旧満濃町社会福祉協議会の時代には、寄付金がこのように使われるとは誰も想像していなかったと思います。過去を振り返ってみますと、理事者側は、将来福祉センターを建設する際に、その一部として寄付金を有効に使いたいと述べられていたことが耳に残っております。現在の事態を教訓にして、お金については二度とこのような困った使い方にならないよう、工夫しておくべきと考えます。思い切って、今後、寄付金は社会福祉協議会の各支部が直接受け取れるように、改正できればいいと思いますが、いかがでしょう。 まんのう町社会福祉協議会は大きな組織を目指すのではなくて、支部活動の充実を図っていくべきだと思います。旧満濃においては、各支部には共に福祉センター並みの公共施設が存在しております。有効に使うと共にその支部をもっと細分化し、それは自治会が持つ集会場まで掘り下げての組織を作っていくべきだと思います。現に、旧満濃以外の地区では、自治会1つが支部活動に準じている箇所もあるようです。本当は、それが理想でしょう。自治会単位の自立を促す施策の充実を図っていくべきだと。せめて民生委員さんの受け持ちエリアぐらいまでには狭めて、地域福祉の拠点を作っていくべきでなかろうかと考えますが、いかがでしょうか。 10年余りに介護保険制度が導入された時から、地域福祉が大きく変わりました。ゴールドプランの名の下に、多くの人が地域福祉に携わっていた時代がありました。例えば、自宅で介護を要する人達を旧満濃町農村環境改善センターの多目的ホールまで送迎して集ってもらい、ボランティアの人達でディサービスのことを支えていました。あの頃の方が良かったんじゃないかと思ったりします。地域福祉の拠点は、大きな施設や遠い場所ではなくて、身近な場所で推進できるよう方向を変えてみる必要があると考えます。地域福祉がまず目指すものは何か。それは、福祉の発見でしょう。困った人を見つける。見つけてあげることが重要です。そして、次には福祉情報の伝達、サービス情報を伝えてあげるのが大事になります。そうすると必要になるのがリーダーです。そのリーダーを育てていくのが社会福祉協議会の役割だと信じます。 例えばの話ですが、町行政が社会福祉協議会に投げかけている介護サービスは、もう町行政独自でやる、社会福祉協議会は地域の福祉リーダーを育てるのに専念すると仮定した場合、いろんな議論が生じてきますが、反面そのように的を絞ると解かりやすいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。 そんなことは駄目だ。従来どおり町行政がやらなければならない介護サービスは、社会福祉協議会に任すんだとなれば、それじゃ町行政と社会福祉協議会が一体となって同位置で取組んだ方が効果的ではないかということにもなります。 福祉の町まんのう町を掲げるのであれば、住民みんなが関わる社会福祉協議会事務局は、町の中央に持ってくるのが筋ではないですか。合併当時の約束が守られれば、職員の数も今以上に減っていきます。議会議員も減る傾向にあります。狭い庁舎が広く使
--	------------	--

	関議員 大岡議長 栗田町長	えるようになるわけです。地域福祉の推進は、住民に関心を持ってもらうこと、協力をもらうことです。この庁舎を町福祉推進の本丸にはいかがでしょう。 最後になりますが、まんのう町社会福祉協議会の抜本的な改革案を提供することにより、その議論の中から地域福祉活動の原点が見い出せてくるのではなかろうかとの気持ちで、自分の意見を申し述べさせていただきました。 まんのう町社会福祉協議会と町行政との関係について、まんのう町社会福祉協議会のトップである町長にご見解をお願いして私の一般質問といたします。ありがとうございました。 町長 栗田隆義君。 社会福祉協議会の役割と町との関係についての、関議員様の質問にお答えをさせていただきます。 社会福祉協議会は、社会福祉法に基づいて、地方公共団体ごとに設立できる、地域福祉の推進を目的とする公益法人でございます。町の職員は、役員の5分の1を占めることができます。民間法人の建前により、地域特性にあった活動を柔軟に行なおうとする反面、公行政との緊密な連携を図るような仕組みとなっておることにご注目いただければと存じます。その事業は、 1つ、社会福祉事業を企画し、実施すること。 1つ、社会福祉の活動に住民が参加するように援助すること。 1つ、社会福祉事業の調査、普及、宣伝、連絡、調整と助成を行うこと。 以上、3点を主な内容といたしております。 本町の社会福祉協議会は、元気 ふれあい ほっと安心 地域に生きる町づくりをスローガンに掲げて、次の2つの基本方針の下に、活動をいたしております。 1つ、住民の自立を支援し、参加と協働による地域福祉を進める。 2つ、住民一人ひとりが、安心して暮らせる福祉のまちづくりに取り組む。 でございます。 事業内容は、次の8つに体系化いたしております。 1番、ふれあいの場づくり 2番、思いやりの心を育てる人づくり 3番、ボランティア活動づくり 4番、支え合いのネットワークづくり
--	---------------------------------	---

	栗田町長	5 番、問題解決の体制づくり 6 番、良質で適切な福祉サービスの提供 7 番、関係機関や団体との連携づくり 8 番、信頼に応えられる法人の基盤強化 でございます。 詳しくは、広報誌等をお配りいたしておりますので、またお目を通してくださればありがたいと存じます。 社会福祉協議会の最大の特色は、公的機関、社会福祉法人など事業者や、地域団体と奉仕者など福祉に関わるあらゆる主体の総合的な連携の組織であり、それは町内で唯一の存在であるということでございます。赤い羽根共同募金、日本赤十字社の会費、香典返しなど寄付金の受け皿組織として地域に根付いた活動を行い、それを配分し、活用していることも重要でございます。そして、介護事業所として、ケアマネージャーが介護計画を立て、介護士を家庭へ派遣する訪問介護を行っております。そして、介護予防のための活動も忘れてはなりません。この介護保険の事業は、他の社会福祉法人などの事業所と対等な条件で担っています。職員の人件費は独立採算制により、苦心惨憺ではあるものの何とか自前で賄っております。社会福祉協議会の運営経費は、以下の資金により賄われています。 一つは、会費や寄付金などの自己財源でございます。 二つ目には、町からの補助金でございます。 三つ目には、公的機関からの事業委託金でございます。 四つ目には、介護保険等の事業収入でございます。 中身は、広報誌を見ていただくと、歳出額約 1 億 6 千万円のうち、内人件費が 1 億 1 千万円くらいあり、5 千 6 百万円程度を町からの補助金に頼り、残額は介護保険から充当をいたしております。地域福祉は、介護保険以外には、収入を上げる手立てはなく、会費など自己財源は 1 千万円余りに限られ、委託費は人件費を見込んでないことから、このような実情となっております。 関議員さんより、町役場と社会福祉協議会が隣接すると、住民にとって便利ではないかとのご提案でございます。 まったくその通りであり、理事会は可能な限り、農村環境改善センターに事務所を置くとの方針を採択しておりました。しかし、そこは農林関係機関が駐在するのが、本筋であるとの正論が出されたことから、土地改良区に施設管理も兼ねて入っていただくこととさせていただきます。これは、議会からのご意見を反映させたものであり、移転を社会福祉協議会へ持ち掛けたのは、一昨年の歳末でございました。その機会に、社会福祉協議会の組織再編の検討も併せて行い、移転したのは昨年 6 月末のことでございます。
--	------	--

	栗田町長	ました。仲南支所は、美合地区を除くと、町内全域までほぼ10キロメートル程度となり、片道20分前後の距離に納まり、車を運転する方なら不便とは言えず、ヘルパーの稼働できる半径となっております。広い仲南支所が賑わい、駐車場と会議室が整っておることから、概ね好評を博しております。ただし、四条と高篠の方々には遠くなって、立ち寄りにくくなったとの残念がる声も出ております。本庁が手狭であることから、既存施設を有効活用すべきであり、町内各地域の均衡を図る趣旨もあり、多少の不便は、合併に伴う痛みを町内全域が分かち合う視点から、何とかご了承いただければありがたいと存じます。 次に、社会福祉協議会の組織の実質を問うご質問にお答えをいたします。 町の合併と時期を同じくして、社会福祉協議会も合併しましたが、組織再編や人事異動を通じて、徐々に一体感を醸成しております。今や、満濃本所と仲南支所は統合を終えているし、琴南支所には満濃から職員を出しておりますし、琴南から本所へ通っても来ております。また、事務局長は当初は満濃、次いで仲南、今は琴南から任用し、旧町地域の事情を公平に斟酌する運営ができておると思っております。 地域福祉の活動は、集落の構造や編成が旧町ごとに違っており、民生委員や福祉委員の選出の際に配慮しなければなりません。旧村単位に5地域の満濃、何をするにも17自治会単位の仲南、合併時に急遽9つに編成し直した琴南の地域活動は、同じ会議で相談しても、具体的な活動案は出てきにくいはずでございます。地域活動の構造を変えることは一挙には無理であり、限度があります。地域福祉委員会は、旧町地域のこうした個別の事情を反映させて、柔軟な活動を促すために、有効に機能していることをお伝えさせていただきます。 また、役員や世話役層の親近感はやや円滑に進展しており、健康福祉大会や健康福祉祭りの隆盛振りが、これを物語っておると思っております。 次いで、基金の活用についてお答えいたします。 3つの旧社会福祉協議会から持ち寄った基金の扱いは、合併協定が合併後5年間に限り、旧町地域のために使うと取り決めいたしました。これを尊重して、最高意思決定機関であります理事会と評議員会で採択した方針と規定に基づいて、有効活用を図ってまいりました。実際に活動を担う地区社協の創意工夫に期待する方策であり、採択基準をめぐっては熱い議論が重ねられましたが、実施途中で紛糾したり、事後に問題化したところはありませんでした。役員方は何回も相談をしましたし、出遅れたところもあったのですが、次第に知恵を交換し合って、よく似た事業水準に揃って来たと受け止めております。役員の皆様にはご苦労をおかけしましたが、町民の皆様方に使い道を説明できるものでなければならず、計画書や実績報告書の作成は避けて通れぬこととございました。合併時に継承された基金は、独自に土地を取得し、事務所を構えるには遠く及ばぬものでございました。例え、
--	------	---

	栗田町長	施設を入手できたとしても、自己財源で維持管理を担い続けることは、到底無理と役員会は判断させていただきました。理事会と評議員会は、継承資金の充当先を円満なコンセンサスとすることができました。地区社協の役員方は、公民館に長らく依存していた備品を、社会福祉協議会の共有備品として使えることを歓迎してくださっております。社会福祉法人としての独自の判断を、議員各位にご理解をいただいて、それを尊重して下さるようお願いいたします。 さらには、会費を地区社協へ直接収受してはどうかのご提案でございます。社会福祉協議会の理事会と評議員会で決定することであり、この場で申し上げることは差し控えさせていただきます。議会からこのようなご意見をいただいたと、お伝えさせていただきたいと存じます。ただし、地域間の全体調整を図ること、事務の重複の問題、法人格を持つのは、社協本体だけであることを、いかに判断するかどうかと考えております。 次に、自治会と小さな単位で身近にサービス提供してはとのご提言でございます。 まったくその通りでございます。課題は世話役に恵まれるかどうか、役員数が増えるかどうか、どう乗り越えるかでございます。すでに、小地域ふれあいサロン事業には12か所、延べ131回、延べ1,778人が参加をしており、命見守り ほっと安心モデル集落事業は68集落、4,296名の参加を得ております。健康づくりの会21集落で延べ530回開催され、延べ11,001人が参加をしております。福祉のお話の会は20自治会で開催され、延べ386人が参加をしております。このような施策を投げかけ、担い手を発掘し、運営を通じて、リーダーの育成を図りたいと存じます。今後も、集落に働きかけをし、自治会との連携をより一層深める方向性は堅持することになるはずでございます。 介護保険のサービスは、先に施設介護と通所介護は、他の社会福祉法人が担っておると申し上げました。訪問介護は、社会福祉協議会が町内唯一の事業所という、棲み分けがくっきりと、はっきりとできております。政府の制度設計は、市場原理を働かせ、切磋琢磨して利用者へのサービス水準を高めることを意図しております。ただし、自由競争の欠陥は、高率が上がらぬ分野は事業者が消えて無くなるところでございます。公行政の使命は、この偏向を補正し、住民への福祉サービスが安定するように補償することでございます。社会福祉協議会は、形態は民間の公益法人としながら、一般が手出ししない領域を担うという公共性を発揮していることをご理解いただいて、今後のご支援をお願い申し上げます。 また、介護サービスを町が直接担うというご提案には、多様な事業所を利用者が選択できるのが介護保険の制度設計の根幹であり、保険者である町はそれを控えて公正な運用を図る側に回るべきであろうというふうに存じます。 なお、保健、医療や社会福祉の職員が集結して、ボランティアや地域団体と力を合わせて、総合力を発揮するような拠点をどうするかは、長期的な視点で探究する課題だろうと考えております。
--	------	--

	栗田町長 大岡議長 関議員	中学校とそれに隣接する諸施設の整備が正面課題であり、数多くの既存の公共施設の有効利用を図る検討こそ、現下の当面のテーマでございます。今、それと具体的に取り組むことは少々無理があることをご理解いただければ、まことに幸いでございます。 以上、社会福祉協議会のあり方を問う関議員様への答弁とさせていただきます。 6 番 関洋三君。 再質問させていただきます。 大変勉強になりまして、ちっぽけな支部役員の、本当にちっぽけな役員の 1 人ですけども、これだけ社会福祉協議会のことを勉強させていただくというのは初めてでございまして、大変ありがたく思うと同時に、恥ずかしい気持ちにもなりました。さて、詳しく答弁いただきました。これについて、すべてに再質問すると後の 8 名の質問者に大変ご迷惑がかかりますので、1 つの例を伴って、例を挙げてちょっと質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。 私のこの質問の原案を作ったのは、11 月でございまして、質問の受付が 11 月の下旬でございました。それで、議案書もらったのは 12 月入ってでございます。その議案書に昨日初日にも議案として提出されておりましたですけども、この本席、初めて聞かれる方も居られる方もおられるかも分かりませんが、元のかりん温泉のところに健康増進課が新しく今後移って行くという話が議案としてでておりましたが、それに鑑みて私は筋ジストロフィーの患者を同行して、役場の福祉保険課、そして健康増進課へもご挨拶、当然両方行かなければ事が済まなかったわけでございますし、福祉保険課を訪ねてみて、3 級の障害者が 2 級に認定されてもらえる手続きに行くと。だいたいこれは 1 ヶ月以上係るわけですけども、進行性の筋ジストロフィーの患者でして、診断書持って行って、1 ヶ月後にはまた状態が変わっておるわけですね。そういうことで、当然また診断書持って行って 2 級に変更してもらう、まあそういう手続きの中で、福祉保険課に行きますと、健康増進課にそういう専門家の方、あるので紹介していただいて行って来たり、行ってあっち行ってこっち帰ってきて、そして事が済んだ後、今度は正式に車椅子がいるということで、社会福祉協議会へ行くということで、この役場から今度は金倉川を越えて、山に上がり、社会福祉協議会の事務局へ参じたと。 そして、その車椅子の貸出しの申請をすると、旧満濃町は車椅子が農改センターにあると。満濃町の、旧満濃町の農改センターにあるということで、そしたら、職員はそこにいないので、昼からは出向で行きますので、昼からは受付ができますので、そこへ取りに来て下さいということになりました。 今後またそういう人を同行する場合に、昨日の話になりますけども、来春から以降ですか、健康生きがいセンターが、支援センターが旧のかりん温泉に行くということになりますと、ここで受付して、そして土器川を越えて、そして旧かりん温泉へ行って、それからまた戻って、土器川を越えて、そして金倉川を越えてまた山に上がって社会福祉協議会へまた参じると。そして、車椅子
--	---------------------------------	---

	関議員	の話になると、また、旧まんのう町四條へ帰ってきて、それも午後の受付で、車椅子の貸し出しにお願いすると。そういうことに実際なるわけなんですけども、これについて、身近にそういう進行性の筋ジストロフィーの患者等の方が居られる人が、この中におい出ると思いますけども、そういう人はこれから、まんのう町の今のやり方、それぞれに訳はあると思うんですけども、現実そういう中で、まんのう町福祉ということを考えてみた時に、果たしてそれが本当にええのか。執行者が考える考えと、やっぱりそれを自分らが求める、福祉を求める側の者が考えるもんとは、なんかかけ離れていってるような感じがするわけです。答弁の中では、ほんとにごもつともな話で、大変勉強にもなりますし、私がもしそういう立場であっても、そちらの難壇に座っておるのであれば、そういう考えにもなってくるのかなと思いますけども、実際、畦道で暮らしているもんにしてみると、それがちょっと変なんでないかという感じがするわけなんですよね。その差をどうやって縮めて行くかというのがこの議会でありますし、私らの役目でないかということ、今の答弁の中にも見い出すことができました。 そして、町長がまったくその通りですと言われたのが2つありました。これは大きなポイントだと思いますし、それはおさらいしてみますと、やはりその町社協と町行政のその関係についてお尋ねしたんですけど、その2つが1つになっておる位置付けに、1つになるのは、まあその通りだと、まったくその通りだとどういう考えは、認めていただいた。それとまた、地域の福祉のリーダー作る。地域福祉ですな、その推進するの、まったくその通りだと。この2つをお答えいただいたのは、もうこのまんのう町の歴史に残るんでないかと思うぐらい、大きな答弁であったんでないかというように思いますし、私らの励みにもなります。 ぜひ、今1つの例を挙げた話の中に、もう1つだけ、ちょっと付け加えさせていただきます。これはなぜかと言いますと、私が議員だからです。 私がこの話を、再質問をどのようにさせていただこうかと考えた時に、この元のかりん温泉と社会福祉協議会がどんだけ離れているかと言うのを測ってみよう。それは今思いつくと、朝の、私今日は自転車で来たんですけど、自転車でこいでいる時に思いついたのが、そしたら、まず庁舎に入ってパソコンで、今インターネットでGISの話も過去に出ておりましたけど、それを見れば、A点からB点すぐ出るわけですから。前回の本会議でも町長お示しいただいたように、すぐ出るわけですし、それでちょっと測ってみようと思って来たんです。私が昔、平成3年から平成11年の8年間、旧満濃町で議会へ勤めさせていただいた時には、この庁舎ができて、平成11年までの間は、ロビーにパソコンありました。それで、私もパソコンして、その時はGIS無かったですけども、インターネットを通じて地図で見たりなんかして、測ったりなんかしておりました。 また、時には自分のホームページに入るメールからメールを出したり、自分の掲示板に書き込んだりも、ロビーでしておりました。それが、今のこの情報社会の中で、時代は進んでおりながら今そのパソコン無いんですな。そして、4階上がってみると、議
--	------------	--

	関議員	員図書館、図書室言うんはあるんですけど、そこにもパソコン無いんですな。そしたら、議長の部屋にパソコンあるのかなと思って、ちょっとお願いしてみようかと思って尋ねてみても無いんですな。ほんたら、パソコンは職員に・・・
	大岡議長 栗田町長	ああ、そうですか。分かりました。職員にもありますし、そういうことで、そういう距離がそのぐらい長いということを言おうとしたわけなんですけども、実際そういう筋ジストロフィーの患者をこれからまた同行したりなんかすること、これからもあると思いますけども、そのぐらい点々バラバラの中で、これからどのように行政はその人達を救ってもらえるのか。1つの例を挙げて申しあげましたので、その点につきまして、お示しをいただきたいと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。 町長 栗田隆義君。 関議員さんの質問にお答えをいたします。 大変、貴重な提言、ご意見等をいただきまして、ありがとうございます。1つの例をとって説明をしていただきましたが、まんのう町合併をいたしまして、県下で3番目の広い大きな町になりました。と、言うことで、それぞれ旧町の庁舎も残っておりますし、関議員さんご指摘のように、ワンストップサービスと言いますか、1箇所へ行けば全てのことができるとなるのが、やはり一番理想的ではあるというふうに思っておりますが、現在の合併をした今のまんのう町の状況の中では、やはり今ある既存施設を有効活用すると言うことで、色んな機能が、色んな場所に、分散をしておるということは、否めないことかなと思っております。そういったことで、住民の皆さん方に、こっちへ行ったらまた次の箇所へ行ったらということ、非常にご迷惑、ご不便をかけている点は、ほんとに申し訳なく思っております。 関議員さんご指摘にもありましたように、それを解消すべきは、やはり、まんのう町は県下でも一番情報基盤整備が進んでおりますので、それぞれの職員にも1台ずつパソコンを持っております。確か、議長室には議長さん専用かどかわかりませんが、パソコンがあったというふうに思います。各事業所等もしっかりその情報基盤で結ばれておりますので、今後はそこへ行けばある程度ほかの事業所の申請もできるというようなことを、十分構築をして行きたいと思っておりますし、地域の住民の皆さん方にせっかくできた情報基盤でございますので、それを十分活用していただくべく、今後、農改センター等他の場所にも、皆さん方に使っていただけるようなパソコンを設置していく予定でございますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。
	大岡議長 竹林福祉 保険課長	福祉保険課長 竹林昌秀君。 関議員さんからですね、筋ジストロフィーの事例ですね、課題を投げかけていただきました。 まったくご心配はその通りでありましてですね、こういった実務課題をどのように個別に対応するか。今議会へ提案するまでに、健康増進課と私共の課で実務の協議をですね、重ねております。

	竹林福祉 保険課長 大岡議長 関議員 大岡議長 合田議員	例えばですね、筋ジストロフィーの方の様な場合には、車椅子にも乗っておいでるだろうし、度重ねてあちこち回るのは大変かと存じます。で、包括支援センターがございます。これは、福祉に関すること何でも対応するという窓口、これが設立の趣旨です。まず、包括支援センターへ来ていただいて、そういう重篤な方がある時には、ちょっと事前においでることが分かればですね、社協の職員を呼ぶ。それから、健康増進課が現かりん温泉の所へ移ってるとすれば、来てもらおうと。重篤な場合はそうする。それから起動力があつてですね、動ける方はすみませんがじゃあ今から社協行ってくれますか、ちょっと連絡入れときますからとか、そういう運用の工夫はできるだろうと思います。母子手帳を持ってる方、この給付とそれから乳幼児医療の給付の問題とか、1箇所でするのにこしたことはないわけです。両方に書類さえ出しておいて、出せばやれるようにする。あるいは、ちょっと説明しなきゃ、相談しなきゃいけない時はですね、相手が大変な、障害の程度の重い方の場合にはですね、職員が動くと言うことも考えるべきだろうと思います。こうした協議をですね、本議会において、採択していただけたら、職員達、個別にこの仕事はどうすると、その相談をして行きたいと思います。事前に想定できることを全て論議尽くした上で、4月1日を迎えるようにできればと考えております。運用でどこまでカバーできるかですね、ちょっとやらせてみていただければありがたいなと思います。 なお、関議員さんにはですね、非常に、福祉に対して関心をお持ちでですね、我々がご相談できる方と感じております。どうかですね、社会福祉協議会の活動は町役場からの受託事業、たくさんこなしております。広報にできるだけ見やすくですね、皆様方に迫る広報を作ろうと努力しておりますから、どうかご覧になっていただいてですね、町の福祉行政と社会福祉協議会が連携して進めておることをご理解いただけたらと思います。以上、答弁になれば幸いです。 6番 関洋三君。 以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。 ここで、議場の時計で11時00分まで休憩をいたします。 (休憩 午前10時50分) それでは、休憩を戻しまして会議を再開いたします。 (再開 午前11時00分) 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、合田正夫議員の質問は一問一答方式での申し出であります。 3番 合田正夫君。 1番目の質問を許可します。 議長の許可を得ましたので、一般質問させていただきます。
--	---	---

	栗田町長	を協議したところでございます。いずれにいたしましても、今年度中にタクシー事業者等との協議を行いながら、問題の解決を図りたいと考えております。 このあいあいタクシーは、わずか1年の運行ではありますが、地域間の乗継や路線バスとの連携による共通パス券発行等、特徴的な取り組みを行っており、高い評価を得ているところでございます。今日まで、特に大きな問題もなく運行され、住民の足として利用されていることは、議員各位はもとより、商工会、タクシー事業者の協力によるものと感謝いたしておるところでございます。以上で、答弁とさせていただきます。
	大岡議長 合田議員	3番 合田正夫君。 再質問させていただきます。 今のでは答弁になつとらんようなんで、今後、まんのう町として、まんのう町内を重点的にするという、そういう考えあるのか、ないのか。そういう改革をできるものか、できないもんか。満濃地区も、年寄りが多く乗りだしたんで、だいぶ苦情が出てきとおると思うんやけど、そういうのをやはり改善してもらわなければ、家で年寄りおって、若いもんは仕事行て、おる時には病院やなんじゃかい休みで行けんと。ほんとに1人でおる人は、朝行ったら、昼からでなかったら迎えに来てくれん。そういうところは、何とかならんもんやろかという、年寄りの意見があるんで、そこいらのことをやっぱり満濃地区で走らした方が、仲南地区は仲南地区で、走っていけよ。ほんだら、琴南地区もそのままの状態でこう満濃へ来たら、満濃地区も広さにしたら、あんまりどこでも変わらんやと思うんで、満濃地区の方も乗る人が多なんじゃんとやきん、そういうふう改善していく気があるのか、ないのか、その返答をお願いします。
	大岡議長 川田企画 政策課長	企画政策課長 川田正広君。 合田議員の再質問にお答えいたします。 町長が答弁いたしました内容は、再質問のとおりですね、満濃地区におきまして乗り継ぎによるサービスが受けれないということ解消するという意味での答弁でございまして、今年度中に改善策をまんのう町地域公共交通協議会、それから関係事業者と協議しながら進めてまいりたいと考えております。 いくつかの、まだ課題がございます。その中で、満濃地区におきまして、あいあいタクシーの利用されない空白時間をですね、なくするために手立てを打つ考えでございまして、来年4月以降はですね、そういうことは無いように施策を講じますので、ご理解をよろしくお願いいたします。
	大岡議長	3番 合田正夫君。

	合田議員 大岡議長 川田企画 政策課長 大岡議長 大岡議長 合田議員	来年の4月からすると。どういうふうにするのか、まだ分からない言うんで、分からないではこれ、私らも、またこれ、今後のあれを、また年寄りに会うたらまた話をする時にいくんで、もう、やはり満濃町地区の、満濃地区は満濃地区で重点的にしてくれるような、どういうふうな、するかというそれを、やっぱりこう、ちょっと聞かせて欲しいんで、これでこの質問終わらせていただきますが、まあ、よろしく願いいたしますわ。 企画政策課長 川田正広君。 合田議員の再々質問にお答えいたします。 まず、いくつか案がございますが、まず1案が、現在、乗継場所となっております、琴南支所、まんのう町役場でございますが、乗継場所を、まず琴南支所から満濃地区内に変更する案が1案でございます。 もう1案が、町長の答弁にもございましたとおり、満濃地区の乗継場所と琴南の乗継場所であります琴南支所との間に、乗継専用のタクシーを運行するという案がございます。 もう1案が、満濃地区におきましては満濃地区の満濃タクシーさんで全て賄っていただくと。琴南地区にありますあいあいタクシーの需要につきましては、全て琴南地区の担当してます吉野タクシーさんをお願いし、琴南地区の方がですね、満濃地区まで出ると言う場合も、吉野タクシーに担っていただくと、こういう3つの案が考えられておりますが、いずれにいたしましてもタクシー事業所さんのご協力がないと実現いたしません。そういう中で、今、現在、タクシー事業者さんともですね、協議しながらこのあいあいタクシーの運営全般を管理しております、実施しております、満濃地区の地域公共交通協議会、そこの先般の協議会におきまして了解を得るところでございますので、後は私どもがタクシー事業者様と協議しながら実現を図るという段階に至っておりますので、ご理解いただけたらと思います。以上でございます。 これをもって、1番目の質問を終わります。 続いて2番目の質問を許可いたします。 3番 合田正夫君。 ありがとうございました。 今度2番目の質問は、まんのう町においては、指名入札について、まだこれ、電子入札は取り入れてないと思います。県にしても、電子入札を入れるようにとか、もう、善通寺市、丸亀市はすでに電子入札を取り入れるとお聞きしております。 町としても、他の町より先にこういう電子入札、これから先に取り組むあれが、あるかないか。それをお聞かせください。お願いいたします。
--	--	--

	大岡議長 栗田町長 大岡議長 合田議員	町長 栗田隆義君。 合田議員の電子入札の導入についてどう考えているのかというご質問にお答えをいたします。 合田議員のご心配されております公共工事における、談合等の不正行為を排除し、公正な競争の促進を図るための取組みが国や地方自治体の課題となっております。 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律が平成13年4月に施行され、発注者には発注見通しの公表、入札・契約情報の公表、施工体制の適正化及び不当行為の排除を義務付けております。適正化法の基づく指針において、透明性の確保、公正な競争の促進やITの推進による業務運営の効率化、競争性の向上を図ることが示されております。 このことから、電子入札制度を導入するにつきましては、システム整備の方向性や方針等をまとめた基本計画書を作成する必要があります。 現在、電子入札システムは大きく分けて、中央省庁や多くの自治体が採用している電子入札コアシステムと自治体独自に開発した独自システムの2つがございます。電子入札を行うには、電子認証システムを使用する必要があり、認証局が発行した認証カードを使用しております。コアシステム対応の認証カードはコアシステムを採用している全ての発注者の入札に使用できますが、独自システムの発注者の入札には、使用ができません。 香川県の電子入札システムは、コアシステムを採用し、現在、高松市、善通寺市が共同運用を行っております。平成23年度4月からは丸亀市も共同運用を計画しているようでございます。この入札システムは、入札関連情報をインターネット上で公開されるため、見落とさないように常時確認を行う必要がございます。 まんのう町では、電子入札情報を収集しており、電子入札に変更した場合に想定される問題点の把握に努めております。 実施するうえで、町内建設工事関連事業者には、専用パソコン、カード類の設備投資にご理解をいただく必要がございます。一番の気掛かりは零細企業が多いため、取扱パソコンに不慣れな事業者におきましては、不測の故障等による問題が発生した場合の対応が危惧されております。今後、町内事業者の意見を聞きながら、また近隣市町の対応もみながら、前向きに検討していく所存でございますので、よろしくお願いいたします。 3番 合田正夫君。 再質問させていただきます。 こういうことは、新しい取組みで、今後するか、せんか。そらもう今の状態でできんか分からんけど、やっぱり、色々な問題が出てくると思うんで、将来これ取組むあれがあるのか、ないのか。それだけちょっと聞かしてください。
--	---	---

大岡議長 栗田町長	町長 栗田隆義君。 合田議員さんの再質問にお答えいたします。 今の時代の流れとして、もう電子入札は近い将来取組んでいかなければならないと考えております。しかしながら、先ほども申しましたように、我々町側というよりは、参加される業者さんの方にも色々相談して、都合もあろうと思いますので、今後とも十分協議をしながら検討を重ねてまいりたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。
大岡議長 合田議員	3 番 合田正夫君。 ありがとうございました。まんのう町が良くなるようによろしくお願いいたします。私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。
大岡議長	以上で、3 番 合田正夫君の発言は終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、三好勝利議員の質問は包括式での申し出であります。
三好議員	3 番 三好勝利君。あ、1 3 番。 それでは、順番が来ましたので質問させていただきます。
	今まではほんとに非常に密接型、住民型、ほんとに隣近所、また地域のことにについて、主流であったと思いますけど、我々も今まではほんとに何回か質問させていただきましたけど、お金のかからない方法、知恵さえ出せばなんとかなるという方法でありましたが、今回はそういうことは一応卒業しまして、今、世界中で叫ばれておるような取組みでありますので、おそらく答弁にも非常に難しいだろうとは思いますが、ただし、これは避けて通れません。本町は将来、やっぱり日本の一流のまんのう町にしていくのであれば、満濃池の池だけではだめです。その池の水もやや最近は濁り気味で、浄化しなければ飲めないような状態になっております。 そこで、我々は今度提案したいのは、地球温暖化、CO2削減、これも何回もやっております。に、関連してということで、今最も世界中で、先ほども申しましたが、問題となっております地球温暖化防止、朝に晩にやっております。それから比べると、中央政府で総理大臣が言うた、大臣が答弁何したというような、細かいような子どもにでも笑われるような、国会はやっております。失礼なような言い方ですけど、もう少ししゃんとしてもらわなければなりません。やっぱり数年前に我々申しましたが、合併を強制的に強いられて、泣く泣く合併し、なんとか今日に至っておるわけです。先ほどのデマンドタクシーの問題、それから、福祉の問題、全てにおきまして、やはり合併から生じてきた問題だと思います。それだけで、そういうのを泣いても、言うても、

	三好議員 大岡議長 栗田町長	これは逆戻りできません。それで、私が提案するのは、これから本町に置かれました場所、ポイント、地域としてどのように売り込んでいくかということで、まず風力発電、ソーラーシステム。ソーラーシステムは本庁2階のほんとに全国で先駆けてトップクラスでやり、朝に夕なり新聞に出、テレビに出、ほんとに先駆者の方は素晴らしい発想を持っておられたなと思っております。一部では、相当金がかかるのだと言う皮肉なことも言うのがおります。誰でも、どこにもそういう人間はやっぱりおります。今回のこの問題にしてでも、ソーラーシステム、風力発電、大けな風船を揚げるなど言いますが、風船も揚げなければ揚がりません。自然には揚がりません。そういう中で、ソーラーシステムと風力発電。まず風力発電ですけど、それに対して執行部、これはもう単なる担当だけではなくして、管理職全て、考えていただかなければならないこと。それとまた、ソーラーシステム。その他。その他は、何回も一般質問でも、委員会でも申し上げましたように、山の手入れをしてCO2の吸収をする。これはどなたでも、分かってる。小学生からの授業にも出てると思います。CO2、すなはち、山の手入れをして、山の樹木が成長する時に一番CO2を吸収するそうでございます。そういうのは皆さんご承知だと思います。ただ、山が衰退し、その関係で、温暖化と関連してインシシが頻繁に出てくるような状態になっております。そういうのを、やはりこの温暖化と関連して、山の手入れをしていかなければならない、そういうように感じて、どなたも皆さんわかっております。ただし、それができていない。 例えば、余談になりますけど、人間でもそうでしょう。今おいでの方が、平均35度から36度、36.8度ぐらいです。これが39度、40度の熱がでる。必ず医者行くんですよ。その医療費が本町では70数億という医療費に膨らんで来とんです。だから山の自然の環境なんかも、やはりそういうところで、ある程度お金をかけて、手入れをしてやらなければ、文句は言いませんけど、文句言うて、返事ができなかった時には、人間は死においやられるわけでございますので、そのへんを含めて大きな問題です。大きな問題ですけど、これは隣の町、それから海側の町、そういうところではこういうのは、発想してもやることはできません。そう言う中で、本町の場合は、栗田町長、それから、ナンバーツーの副町長も栗田です。栗は山で、田んぼは里。2人がセットでナンバーツーとナンバーワンと揃えるわけですから、これも偶然でこういう状態になったのは、やはり、先祖の神の思し召しかも分かりませんので、こういう機会に、やはり、まんのう町はやはりさすがたいしたもんじゃなということで、県、国を通じて売り込んでいただくということでございます。 まず、最初はこれで町長の返答をいただいて、まだまだ時間が十分ありますので、あと再質問、再々質問でやらせていただきたいと思います。まず、第1回目はこの程度で、お話しときます。 町長 栗田隆義君。 三好議員さんの地球温暖化対策についてのご質問にお答えをいたします。
--	----------------------------------	--

	栗田町長	ご質問は、地球温暖化の原因とされる温室効果ガスであるCO₂の削減について、CO₂を大量に排出する化石燃料に代わるクリーンなエネルギー源の確保に関し、町の考えを問うものであらうと思います。 まず、地球温暖化対策として、二酸化炭素の削減についてのご質問のとおり、第1に二酸化炭素が発生しないエネルギー源への転換、第2にエネルギー消費の抑制が考えられます。 第1のエネルギー源の転換につきましては、二酸化炭素を大量に発生させる化石燃料でございます石油、石炭から、二酸化炭素が発生しないエネルギーである原子力、水力、地熱、太陽光、風力等への転換、また、生物由来の資源でありますバイオマスを用いた燃料、バイオ燃料等の活用が考えられます。エネルギー確保は国家的な課題であり、我が国のエネルギー政策は、その多くを国が担っておるのが現状でございます。まんのう町におきましては、太陽光発電、風力発電、バイオ燃料の活用等の検討が現実的なものと思われます。町では、今年度より各世帯において太陽光発電システムを設置した場合に補助することといたしております。 次に、第2のエネルギー消費量の抑制であります。自動車に例えますと、ハイブリッド化や電気自動車の導入による二酸化炭素削減がございます。製造分野や日常生活におけるエネルギー消費は、今後の科学技術等の進展により、一層の削減が図られ、二酸化炭素の抑制につながるものと思われます。町では、家庭から排出される二酸化炭素削減にむけ、リサイクル活動の推進をはじめとする省エネへの取組みを積極的に推進してまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。
	大岡議長 三好議員	13番 三好勝利君。 質問は短く、答弁は長くと期待しておりましたが、あまりにも簡潔明瞭で何か、はっきり分からんですけど、本町から出して来とる分だったこんなものでしょう。おそらく。ただ、私が提案してあるのは、失礼な言い方ですけど、風力発電なんかも、隣の町、その辺の町では、どこへつけるんですか、あの大きなプロペラを。うちの場合は、ちょうどさっきのデマンドタクシーとか、そんな関係で、真鈴と言う所あります。真鈴の奥へ行けば、目の下、徳島の川が、町が見えます。美馬町ですか。そういうところに関連して、まず風力発電をする場合には、この田んぼの側ではいかん、海側でもだめです。山の頂上にやれば、ややもすりや、観光資源になる。その場合どうするか。山の上につけるんだったら、道路があるぞと、何億かかるでしょう。道路がなければ。それにはまた、高圧線も引っ張るような大きな金がいるでしょう。うちの方はやっぱりね、町全般をやはり皆さん職員も議員の方も全部頭に入れていただいて、町内のレイアウトがどのようになっておるかということをだいたい想定して、今質問しとるわけなんです。真鈴の奥へ行ってください。道路は全部できております。東西に走る稜線もできております。家もほとんどありません。その横にまた偶然にも高圧線が通っております。だから、私は提案しよんです。ただ単に、風力発電がええから、いい加減でぼんぼんと言ったんではないんですよ。その辺は十分考えてください。職員の人も、皆、立派な人がおるんだから。私は、この前給料のことは

	三好議員	言わんって言うたでしょうが。だから、そういうことを真剣に考えて、本当にまんのう町をどういうふうに、売り込んでいくかということはやっぱり真剣に考えてもらわないかん。そういう場所はどこも無いですよ。これ手前味噌になりますけど。道路ができて、稜線があって、家がなくて、その横に偶然にも高圧線が通っておる。こんなところ全国ずっと探しても何百箇所もありませんよ。これは町単独でやるんでないんですよ。町単独で考えて、場所を提供して電気事業団、これはまあ、中央にあります。ご承知のとおり、原発なんかは、今まで作ったんやったら、もう町をあげて、のろしを上げて、大反対やっと思ったんですよ。で、30年、40年と、だいたい償却が終わり、老朽化してどっかへ出て行くとなったら、むしろ旗をあげて、今度はこの、あれですよ、もう一回地元に来てくれと言う、町の運動をやってる、そういう時代なんですよ。そういうところを、やっぱり調べてから言っとなのですから、ただ単にプロペラ揚げてピラピラピラピラどうするんいうて、そなな単純な考えでないですよ。やはり、職員の方もやっぱり立派な方おるんですから、それぐらいのことはやっぱり考えてもえられないかんですよ。はっきり言うて。どれぐらいの金が出るか。何十億という金が出るんですよ。おそらくこんな事業団を引っ張ってくると。原子力なんかやって来ると、もう、今までは本当にむしろ旗揚げて反対、反対、大反対とやったんです。防府の山口県なんかもそうですよ。伊方発電だっってやった時には、相当反対したです。でも、今は全部誘致合戦やっておるん。大きな金が出るから。それから今、普天間で問題になっておるあの飛行場にしてでもそうでしょう。あれなんかもやっておれば、大きな補助金が出るんですよ。やっぱりそういうことは考えていかならんけど、この山の奥で田んぼもいかん、あれもいかん、いかんことばかり考えるんでなくして、やはり将来的に何かをやったり脱皮して、やっぱり、情報収集して、町と議会一緒になってやって行くのが、これがやはり議会ではないですか。ただ単に何もせんような議会やったら、いらんから定数減せ、あれも減せ、こななことを陰口叩かれんように、やはりやることはやらないかんですよ。はっきり言うて。私はそう思いますよ。こんな中途半端で、風力発電、ソーラーシステム、ちゃらちゃらと質問したんでないですよ。それには全部根拠があるんですよ。だから、電磁波のことも知ってます。音のことも知ってます。故障も知ってます。30メートルぐらい引けばストップせなならない、これも知ってます。すべて知った上で、やっておる。ただ単に、ちょっと夢見たからやったんではないんですよ。町長さん、よう聞いてくださいよ。はっきり言うて。だから、そういうところで、脱皮していかなければ、やっぱりだめだと。ソーラーシステム、そうでしょう。この上に付けとる。これも相当金がかかりますよ。だけど、あの当時はほんとにテレビ、新聞、全国放送で相当、旧満濃町の時には売り込みました。それからまたバッテリー換えて何千万も要りましたが、それもやっぱり無事通過してやりました。そういうことをやっぱりこれから先、やっていかなければならないんですよ。過去にもそうでしょう。湾岸戦争で1兆円取られ、あそこで何千億取られ、何の評価もなしに、何もないですよ。金出したら終わりですよ。ですから、やっぱり今度やるんだったら、貢献度はやっぱりCO2削減に、貢献度。やはり形になって残
--	------	--

	三好議員	り、後々金が入ってきます。それと、風力発電の場合は水利権もいらん、何もいらん、風の権利もいりません。これは、風は自然のもんで、未来永劫に燃料はあります。だから、ソーラーシステムも太陽ソーラーです。始めは金がかかるけど、後の燃料は一切いりません。 ご承知やと思いますけど、ハイブリットカーも勿論そうですけど、今、近い将来は車全体を全部ソーラーシステムのアンテナにして、自分で吸収しながら走るという、こういうのを何年か後には、学者も今考えておるんですよ。現に報道されておりますから、やっぱり、そのへんはやっぱり十分考えていただいて、あいつがまた大きなことをまた風船を揚げよるがと言うんでなくして、やっぱりそういう総合的に考えて、それと、山の手入れ、これ何回も私言いました。20年前から私毎年言ってます。山の手入れ。やはり、それが無いから、やはりイノシシなんかでも動物学者が言うのに、出てきたら、気が付いたら、目の前に家があったと。人間が悪いんじゃない。もっと山の奥まで全部手入れして人間のエリアを広げてくれと、そうすることによって、やっぱりCO2の削減、また、公共事業、仕事が無い、仕事が無い、もう道路も田んぼもあれも山もほとんどやりました。まんのう町でも40何件の業者があるでしょうが。これを山へ手入れ、やってください。我々だって毎年全国で言うたら40何兆円という、医療費を吸い込んで元気になってきたわけですから。山だってオーバーなこと言うけど、この阿讃山脈に1日1億円、年間365億、10年やってみなさい。ほら、立派な山が復活しますよ。やっぱり、それぐらいのやっぱり考えでやらないと、細かい目先のことばかり考えてやるんでなくして、やはり、ちつとは話が大きなけど、やはり県、国を通じて、また今度知事さんが新しく変わりました。ほんとに、ある問題でも、手のひらのところがなかなか、町としてもいかん。県としてもなかなかいかない。知事さんがころっと変わったんで、やっぱり先般、その地域に対する色んな才長けた知事さんがおいでました。こういう時こそ、チャンスです。これもまた、数年経てばまた、どのように変わるか分かりませんが、まだまだ新しいです。それと、最近、参議院の先生も立派な方がおいでました。あるとこでちょっと会をしておるとこへおいでて、私時間がなかったので、15分ほど色々話しました。ほんとうに立派な方です。素晴らしい発想をもった代議士の先生です。そういう方を通じて、交えて、やはり、我々は何のために、このまんのう町でやってるか、いうことを十分踏まえていただいて、初めの質問は簡単ですけど、やはり、答弁次第によっては、私は掘り下げていくと言ったでしょ。だから、そういう総合的に考えて、できるかできないかで、できます、これは。今、世界中が目指しておる、アメリカなんかでも、このCO2対策をやると、企業は縮小すると。衰退すると。そう言うんですけど、今度は新しい若い大統領の場合は、議定書に参加してやるというふうになつとるでしょう。そういう気運の高まっておる時に、どこも手を揚げん時に、やっぱりうちの方から、手を上げて場所を提供して、ソーラーシステムを少なくとも高屋原の公園なんかでも、今、3倍位の面積に広げて、下は駐車場、上はソーラーシステム、やろうと思えばやれますよ。それが、本町には金がないけど、知恵
--	------	---

	三好議員 大岡議長 栗田町長	と場所を提供して、引っ張って来ると。そういうのが、我々職員や議会の、私は仕事やと思っておりますから。そのへんを、町長さん、よう、やるか、そななことはできんと言うか、そのへんを再度お答え願いたい。山の手入れなんかは、ほんとにこれ、もう切羽詰まってますから。そのへんをお願いしときます。 町長、栗田隆義君。 三好議員さんの再質問にお答えをいたします。 二酸化炭素削減対策でございますが、色んな方法がございます。 まず、第1番目には、香川県は日本でも一番日照時間が長いということで、ソーラーシステム、太陽光の熱を利用するエネルギー対策は、非常に有効であろうかと思えます。そういったことで、まんのう町は本年から、太陽光発電システムの設置をする家庭に対して、補助金を出すというようなことも行っております。 また2番目に、三好議員さんご指摘の風力発電についてでございます。私もちょうど県議会議員の時にこの風力発電について、非常に興味を持ちまして、各地、北海道の方まで視察に行つて、県の職員とも色々協議をしました。この風力発電におきましては、まず、1年間を通じてある程度の風が吹かなければいけない。あまり、風が弱く吹かなくてもできませんし、あまり強い風力でもこの発電が止まってしまいます。そういったことで、1年間にどの程度の風が吹くかということで、色々山の頂、また登頂部等の1年間の調査をしたこともございます。その結果、県の方の職員の話では、香川県ではこの強い時と弱い時が、極端にあると。ちょうど適度な風が吹く時期が、やはり1年を通して少ないということでありまして、風力発電は香川県には多分馴染まないだろうというような結論を、我々のチームの中で結論が出たところでございますので、風力発電については、香川県は非常に取組みが難しいのかなというような考えを持っております。 確かに三好議員さんご指摘のように、高圧線もあり、道路もあり、山の頂で、あまり民家もないところで、非常に有効かなとは思いますが、その1年間を通じての風量、これがどうも不足しているようでございますので、これはまた、今後考えていきたいなと思っております。 次に、二酸化炭素を大きく吸収する森林の整備でございますが、これは三好議員さんご指摘のとおり、非常に、まんのう町にとりましては、重要な事項であると思えます。まんのう町の7割を森林が占めているということもあり、香川県では一番森林面積がパーセントが多いんじゃないかなというふうに思っておりますので、今後、山の森林整備には大いに力を入れて行きたいと思っております。また、その森林整備のためには、やはり、林道がどうしても必要となつてまいります。まんのう町を通っております、平成2年から工事にかかっておりました、森林、広域基幹林道琴南財田線、これにつきましても順次整備を進めておりまして、平
--	----------------------------------	---

	栗田町長 大岡議長 三好議員	成 1 6 年あたりまでは、毎年 5 億から 6 億の予算がついておりました。しかしながら、平成 1 7 年の県の財政再建方策によりまして、琴電の高架事業とこの広域基幹林道が休止ということになりました。その後、皆さん方のご援助もいただきまして、県の方へ粘り強く働きかけをいたしました結果、広域基幹林道から管理道と、森林管理道ということで、幅員も 5 m から 3 m ということにはなりましたが、何とか存続をするということで、今、工事も続けております。つい先般も大岡議長さん、また藤田委員長さんとも一緒に、県の方、また議会の方へも陳情に参りました。今、1 6 年までは 5 億から 6 億ついておりました予算が、1 億から今年も補正を入れて 1 億 5 千万。非常に金額が減っておりますので、どうか、平成 2 年から始めて、もう 2 0 年近く経過をいたしておりますが、まだまだ進捗率は 5 0 % ということでございますので、このまま非常に工事の進捗が鈍化しておるということで、予算の確保等でもお願いにまいったところでございます。これからも、そういったことで、森林整備における林道等にも力を入れてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 1 3 番 三好勝利君。 これで 3 回目かな。まだ、えっ、3 回目。1 6 分。まだ時間があるな。ちょうどええぐらいです。確かにそういう答弁わかりました。県の方でも議論されたでしょう。ただし、県会議員の方も、高松中心部の方がその風力発電、山のことを語っても分らないですよ。我々は山でおって、育って、やはり、昔だったらかざらを切って、ターザンごっこ、ヤッハとやって、山で昼寝しながら育ったもんだから分かるんです。やっぱり、町場の者にその山のこと言うてもそら、分らないですよ。我々、海の中のことは分らないのと同じで。やはり、そのへんはね、道路つけるんにしても、また、最近県道で 1 つちょっと困ったところありますけど、やはり、県の方が出張して来て見ても、例えば、志度の方の方、例えば高松の方の県の職員が来て、ここはこれでええんだと言うことを聞きました。それはやっぱりね、地元の人が判断するんですよ。全然通ったことのない、初めて見に来た技術者が来て、これはこれでいいというような判断ではないんですよ。それをやるから、結局、不平不満で後々また補修せないかん実態が来るんですよ。 私が前も言いましたように、予算編成の時には、まず大まかな 1 0 0 という数字を出して、委員会で練ってくれと。誰が、さっきもいろんな方が、デマンドタクシーとか色んな分で、地域の要望受けとるはずですよ。それに近いような、答えを出すのにはやはり、我々が良く知ってるわけです。ですから、そのことを言ってるん。ですから、風力発電を見に行ったら、相当前でしょう。一時、頓挫してまた、技術はまた変わっております。私は淡路島の風力発電も見に行きました。三重の分も見に行きました。それから、伊方の分も見に行きました。それぞれ、賛否両論あると思いますが、やはり、こういう時期にどこでもここでも、手を揚げてもだめ、我々はやっぱりそういうような立地条件があるわけですから。ソーラーシステムにしても、高屋原の大きな公園がある
--	-------------------------------------	--

	三好議員	じゃないですか。あれを買収して、3倍ぐらいにやって、あそこでやる。いうのも、1つの方法です。やはり各家庭に補助金付けるのも1つの方法、近い将来は車自体がソーラーのカーになって走るといような時代はもう目の前に来ております。そういうとこ踏まえて、やっておるんであって、ただ単に夢を見たから、あれから現実が程遠いと言うんじゃないでして、やはり、さっきも言いましたけど、電気事業団と言うのは、今機構になっとなるか何か分かりませんが、原子力発電なんかやったら、毎日10億、20億と言うその地域、協力金が出るわけなんです。我々やってそういうの、おそらくあると思います。研究してください。それをやっぱり引っ張ってくるのが、我々の仕事であって、トップの仕事であって。私はそういうように思います。 ですから、やっぱり、この地域が疲弊して、農業もつまらん。あれもつまらん。イノシシが出てくると。そういうことばかりの議論も大事なけど、やはり将来的にはこの地域を大きくやっぱり売り込んでいく方法というのは、やはり町の執行部、我々が本当に額に汗をかいて議論して、時には激論も交わすでしょう。その中で、新しい物が生まれてくると、私は信じておりますから、そういうことをぜひともやっていただいて、過去にはこうだったけど、時代はここへ変わっております。過去にできていない補助金が出ておりますし、過去に出ておった補助金が今ストップになってる、こういうのがあります。やはり、議員を長いことやらしていただいておると、やっぱりええ事も覚えておるし、まあ、言うたら、逆にマイナスな面もたくさん覚えております。その中で、総合的にやはり議論をして、特に山なんかだったら、今公共事業は疲弊しております。その夏枯れの仕事の無い時に、ほんとに山に公共事業を投資して、先ほども言いましたが、ちょっとオーバーですけど、香川県はこの讃岐山脈1本に見てみて、例えば1日に1億、それからもう何万人という職員が、人間が出れるでしょう。それを続けてみてください。人間だって元気になったんです。山だって見違えるようになるんです。一遍やれば、後はもう手入れは簡単です。今は本当にもう家の裏までが、もう密林のような状態になってます。本当にイノシシが出てくる、サルの被害と、聞く度に、ほんとに我々の町はこのままでええのかなと。さっきも、この前も申しましたように、国自体がわずかあそこの国に呆けにせられて、船でぶつけられて、日本の守る船ですよ。それに対してぶつけてくるような国がおるわけですよ。ややもすりゃ、また我々はイノシシや熊、熊はおりませんが、イノシシやサルにほんとに住居を奪われるようなのが、目の前来てるんですよ。はっきり言うて。やはりそういう中で、若い者が定着し、高齢者をやはりやっていく、奥の方の疲弊したところを復活させるには色んな方法があると思います。やらなければ、ほんとに衰退してしまいます。そういうところもひっくるめて、最後やはり、職員と一貫になって、やると言ってでも、やれないことはやれない。もしかしたら、やってみようかなという分の答弁でもやってください。本当に。議会と一緒に。それがやはり、町行政また、県行政の役割だと思いますし、県知事さんが変わって本当に素晴らしい庶民派の、今、今度、県知事さんがなっていました。本当に地域にとってはありがたい。それからまた、参議院のあの若い先生におきまして、ほんとに熱心に色んなことを考
--	------	---

	三好議員	えておられるし、我々のような末端の者にも本当に１０分、１５分、２０分と言う耳を貸していただいて、全部メモしておりました。どうぞ、先生お願いします、と言うようにお願いしてあります。それが、我々のやはり置かれた役目だと私は信じております。町長さんも最後、最後となりました。時間もありませんので、簡単に。
	大岡議長	町長 栗田隆義君。
	栗田町長	三好議員さんの再々質問にお答えをいたします。
		エネルギー源の問題でございますが、これは先ほど申しました太陽光、風力発電以外にも原子力、水力、地熱、またバイオエネルギー等色んな方策がございます。と、言うことで、町といたしましても、議会の皆さん方、一緒になって、新しいエネルギーを探して行きたいと思ひますし、そのためには、やはり県とか国の方のお力添えも賜らなければならないと思ひますので、一緒になって、今後一番、今後の地球温暖化対策、一番、世界でも一番重要な問題であると思ひておりますし、町にとっても重要な問題でございますので、真剣に取り組んでまいりたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。
	大岡議長	以上で、１３番 三好勝利君の発言は終わりました。
		ここで、議場の時計で１３時００分まで休憩といたします。 (休憩 午前１１時５０分)
		休憩を戻しまして会議を再開いたします。 (再開 午後１時００分)
		引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。
		なお、川原茂行議員の質問は包括式での申し出があります。
		１５番 川原茂行君。
	川原議員	まず、通告に従いまして、２点ほど質問させていただきますが、１点目は日頃、もう川原出て行ったらこればかりかと言うぐらい、町長さん、お聞きになっておることを、まず伺いたしたいと思います。
		満濃地区における農業基盤整備事業の進捗状況について。これちょっと、データーを見ますと、長炭地区が約３４０ヘクタール、整備済みの面積が１７５ヘク、整備率にしますと５１％。吉野地区が約１８６ヘクタール、整備済みの面積が７６ヘクほど、約４０％程度。神野地区が１７３ヘクで、整備率は約７ヘク、４％。四條については１１５ヘク、１５ヘクが整備済みでございます。整備率は１３％。四條の場合は、網がかかっておる地区が相当ございますので、これは一般的にはちょっと別の考え方をしなくては行けないかなと。また、高篠地区におきましては、２２０ヘク、これはほ場整備は０でございます。トータルでいきますと、１，０３４ヘクの内、整備済み面積２７２ヘク、整備率が２６．３％。これをまず前段にお聞きいただきながら、質問をさせていただきます。

	川原議員 大岡議長	きます。毎年、定例会ごとに本件に関する質問をさしていただいておりますが、本件につきましては、私の議員活動としての最重要課題であり、また、町の基幹産業である農業の経営者の有志の代表として、私に課せられた最重要な使命と信じ、執行部のご要望をお願いすると共に、私個人の議員活動としても、機会あるごとに地域の方々に私なりの説明やその他必要性を訴えてきているところでございます。しかし、地方自治は執行部と議会で構成され、私達議員は一部の規定を除き、執行部から提案された案件を審議し、議決するという議決権しか与えられていないのであります。あくまで執行するのは執行部だけしかできないのであります。しかも、町長の施政方針をお聞きするのは、年4回の定例議会の中で、一般質問と言う形でお聞きする以外は、公的に拘束力ある機会はないわけでございます。このような状況の中で、質問をいたしておりますことを、まず真剣にご理解いただきたいと思います。本件につきましては、執行部の努力により、かなり理解を示している地区もあるようお聞きいたしておりますが、その状況等をお尋ねいたします。本事業は、まんのう地区一斉にできる事業ではなく、1地区からでも実施に向けて、取組んでいただきたく併せて申し添えておいたと思います。また、今後の取組み方、あるいは方針についての質問をいたしますので、よろしくお願いを申し上げます。この事業については、担当課長また、課長補佐、土地改良区の職員の方が、まんのう地区内全地区を説明に回っております。その各地域での反応についてを、お聞きいたしたいわけでございます。同時に、また今後の推進方法について伺いをいたします。 2点目につきましては、先ほどの三好議員とのかぶるところが多くあろうかと思いますが、単なる森林整備でございます。町内の特に河川、池周辺にける森林資源の育成と、保護対策についてということについてお聞きいたしますが、二酸化炭素の削減と言う大きな課題があるわけでございます。大気中の二酸化炭素、いわゆるCO₂を吸収してくれる森林は、炭素の貯蔵庫とも言われておるわけでございます。このため、世界規模で種々、施策が取られていることは、ご承知のことと存じますが、我が町では今後の町の発展には水源の涵養と言う大きな課題があるわけでございます。現状のまま、放置いたしておりますと、水害や逆に干ばつといった被害が深刻になってまいります。本町においては、古くは干ばつに悩み、弘法大師さんが見るに見かねて、人工池では日本一と言われる満濃池を作られました。すでに千数百年経過し、汚泥もかなり蓄積し、水質も悪くなっております。私は満濃池を始め、先人が苦心して築かれたこうした池を保存し、後世に綺麗な水を引き継ぐことが使命ではないかと強く思う次第であります。このためには、池周辺を始めとして、町内の森林の保護と育成を最重要課題の1つとして、取組むべきではないでしょうか。この問題は一喜一憂にはできるわけではございません。長期的な計画の下に森林組合とも連携し、早急な計画実施が必要と思われます。現状における取組み状況や、今後の方針についてのご質問をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。 町長 栗田隆義君。
--	-------------------------	---

	栗田町長	川原議員さんの質問にお答えをいたします。 満濃地区における農業基盤整備事業の進捗についてでございます。 本事業の説明後の各地区の反応についてのご質問でございますが、この国営緊急農地再編整備事業につきましては、国の担当者と供に9月16日の池下地区から10月15日にかけて、町内全域を対象に説明会を行うと共に農家アンケート調査実施をいたしました。 説明会は、町内各地区のほ場整備を実施していない地域につきましては1自治会単位として、圃場整備の進んでいる地域につきましては数地区の自治会を対象にて、延べ26回に分けて行い、436名の出席をいただきました。 アンケート調査につきましては、説明会において配布すると共に、満濃地区全戸に郵送により配布し、ご協力をお願いいたしました。その結果、964名の方から回答をいただきました。 先日、農家アンケート結果について、国からの説明がございました。区画整理の要望として、三豊地区は2地区で約70ヘクタール、要望率82%。琴平町は全町で約39ヘクタール、要望率26%。満濃地区は約175ヘクタール、要望率38%との報告がございましたが、満濃地区は特にコンクリート畦畔が多く、区画整理の阻害の一要因となっているようでございます。 アンケート結果を見ますと、琴平町と満濃地区におきましては区画整理の希望が低く、要望地区も点在化しており、団地化の検討が、特に必要となっているとの事でございます。 また、国営緊急農地再編整備事業の採択要件の基準があり、現在の希望の面積が低く、ほ場整備工事、暗渠排水工事、客土工事の受益面積、400ヘクタールを確保しないと国営事業の採択は困難な状態であるので、今後、参加率の向上に向けた取組みを行って行きたいと考えております。 今後の推進方法についてのご質問でございますが、現時点における今後の推進方法といたしましては、国の考えは、アンケート結果を基に12月1日より満濃地区の要望のある集落を8地区に分けて、各集落で区画整理を行いたい代表農家、数名の方々に集まっていただき、区画整理への意向確認と、団地化への可能性の聞き取りを行った上で、まんのう全体の取組み方向の検討を行うとのことでございます。 また、ほ場整備完了後、10年以上経過した地区で暗渠排水工事、客土工事の要望がないか、土地改良区等へ聞き取りを行い当事業への参加の推進を図る予定といたしております。 また、この事業の整備構想検討業務といたしまして、三豊市、まんのう町、琴平町の整備方向の検討を目的に、コンサル業務を発注しており、内容といたしましては、地域振興方策、耕作放棄地の解消方策の検討、営農構想の検討、整備構想の検討を行って
--	------	---

	川原議員	きました。そういう地区も、何か誤解があるんでないかと、こういう感じがいたしましたものですから、私もある方を通じて、そこへ行って色々お話をしておるうちに、その地区の方が言われるのは、10ヘク、一応これ国営の緊急農地再編整備事業の場合は、30ヘクタールを基本に行こうとしておるわけですので、15、20ヘクのいやいや、20アールの少ない面積の方が、この中へ吸収されてしまって、私共は自分の所有権である農地が無くなるんでないかというような単純な誤解をいたしておると、私はそういう感じに取りました。で、それはあくまで、所有権は当然10アールの方もありますよと。ですが、30アールでこしらえると言うのは、例えば10アールの方が3人おいでれば、30アールにして区画をやるのも1つの方法ですよと。そういう話をしておるうちにですね、じゃあ一遍あとからずっとまいよるうちに、うちも一遍来てくれと、ほんだら話を聞きましょうと、そういう経緯もあるんです。ですから、かなり、これが初めての会でございますので、誤解を受けた地域もかなりございます。コンクリート畦畔というのは、そもそも満濃地区が20年、30年、このほ場整備に本当に取組むのが遅れたから、もう致し方ないからできんなど言うんで、皆さんが区画をされた。しかし、現状を見ますとね、やっぱりこれから、個人で50アール、60アールを、個人でみんながやる時代じゃないんですよ、これは。まずね。まず法人化しなきゃいけないんです。これ、世界中200数カ国見ても、ある国以外はほとんど、国策として農業に保護政策取ってます。その場合にね、個人でやっておるところは、どこっちゃ出しておりません。全てやっぱり農地法人、法人化にしなきゃ、そういう対応、制度上受けられないというような制度を取っております。したがって、まんのう町もやはり、このほ場整備の時にやはり法人化に向けていけるような体制、そういうのを思っていかなきゃいけない。みんなが50アール、30アールを個々に農機具を買い、それでやったんでは採算があわないから、農家離れをして、若い方がどんどん都会へ流出してしまうんですよ。つい先般、連合会長さんとの会の中でもですよ、まず出てきたのが、過疎対策、少子化対策、高齢化対策、産業振興どうなる。この4つに絞って、連合会長さんも苦心の挙句、町民の真意を4つに絞って、意見交換会をしたわけです。ですからね、私はこのほ場整備、これちょっと関連しますから、森林整備も関連します、しますけど、ほ場整備をやることによって、町長が日ごろ言われる元気なまんのう町にするのは、ほ場整備をして若い方が地域で残って農業をやって行くと、この姿をまずはこしらえていかなければ、今の現状のままで農業せえと言うても、これは私は無理だと思うんです。今の高齢者の方が辞めたら、もう農業崩壊してしまいます。まんのう町は。やはり、若い方が魅力を持って、ここ、まんのうを農業をこれから支えて行くだという気持ちになって行くのは、本当に基礎になる、本当に基盤になるこの整備をしとかんと、どうにもならんのですよ。ね。これには当然、かん排事業がついて回ります。今、町長、私も質問するのはかん排を触れませんでした、ほ場整備をすればかん排事業が当然ついて回らんだら、半減します。これは、もう満濃地区でほ場整備をやると同時に当然かん排は意見は多分、行た地域でそういう意見が出ておると思います。私はもう、ほ場整備するんやったら、かん排せんだら意
--	------	--

	川原議員	味が無いがというのは、もう嫌って言うばあ聞いてますから。それは、多分担当課長は十分聞かされておると思います。ほ場整備と同時にかん排をやって行く。これは大事なんです。将来的にね、やっぱり、この連合自治会長さんと話をされた中で、やはり全部に関連するんですよ。今の若い方が離れていくのを、まず農家で止めないかん。しかし、農業せんと言う方がおったら、他所から入って来て農業やったってかまわないんです。本当にやりたいちゅう奴がやったらいいんですよ。でも、こんだけの面積があれば、何十人かはやらないかんの。じゃあ、ほんだら高齢者の人は、何ちゃできんのかと言うたら、そうじゃないんですよ。土畦畔これ、おそらくほ場整備ですから、コンクリ畦畔は無理です。土畦畔になります。じゃあ、そこらの草刈、水の管理、色々仕事あるんですよ。そういう仕組みの法人を立ち上げていただきたい。地域、地域で。そうしないと、今、これは、日本がどうなるか分かりませんが、環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるT P P ってやつに、今どうなるか分かりませんが、将来的にはそこに入っていく可能性はあるんです。こうなってくると、壊滅状態になりますよ。これはもう、世界が自由化の中で生きていくとなれば、そこらのこともひとつ、照準を合わせていただかないと、本当にいかんようになってから、さあ、まんのう町どうするかと。今これ、国営の緊急農地再編整備事業が、まんのう、琴平、三豊、ここらで400ヘクどうやるかと言うて持って来とんです。どうしてもこの線を繋がないかん。金は国が出したら、いいんですよ。問題は受け入れ態勢をするのが、町長、地元なんです。地元ができないことには、金何ぼあったって、金、国によけあるとは言いませんが、国がこんだけの予算をだいたい400やると言えば、どの程度の予算かっていうのは、おおよそ知ってます。金はうちが出しますから、地元の体制はしてくださいよと言うのに、乗り遅れたらどうなるか。これ、町長、ように考えてください。副町長も一緒に、まあ、これはもう全体で考えていただかないかん問題です。当然、我々もまあ、機会あるごとにほ場整備の重要性、これからの農業のあり方、私、話ができる方には色々さしていただいております。そういう方は、関心非常に持っておられる。将来的な農業はどうなるんだ。まんのう町の農業の姿はどうなるんだというのに、非常に関心を持っていただいております。そういうことですので、町長が、今ひと息、これ、私もう何十遍も言うてきました。合併して以来。はっきりしとんのは、6月にも言いました。9月の議会にも言いました。12月また言っております。で、こうなつとんですよ。ずっと合わしたら、合併以来になるともう十遍は超えてます。けども、やっと動き出した。現実に関心出したんですよ。動き出した時に、気を緩めたらいかんの。動き出した時に、なお多くの方がその地域の中へ入って行って、色んな説明をしなきゃいけない。話合いをしなきゃいけない。色々な問題あるんです。農家の方は不安なとこばかりなんです。それは国策がどういう格好になるか、まだこれも不安なから、なおなるんです。けども、農業たるもんは基本になる、ほ場整備、かん排事業やってないと、対応ができないんですよ。国策が変わった時にでも。その点を本当に深刻に受け止めていただきたい。こう、思っております。コンクリ畦畔が、なぜ多いか。全国にはこんなことないんですよ。香川県に多い。しかも、まん
--	------	--

	川原議員	のうに多いっていうのは、20年前、30、まあ30年前にはほ場整備をやらないかん、してない時に、乗り遅れたからこういう結果が出たん。でも、さっきのこと言うても仕方ない。今から行かないかん。今、初めてやっと熱意のある方がかなり集まってきだした。だから、ここで、まんのう町として、全体で力を合わせて、どうしてもやるんだと、全てやらなんだら、これからのまんのうは成り立って行かんというぐらいな決意を持って進めていただきたい。この点について、町長の考えを再度お聞きいたします。 で、森林なんです、当然、水が問題になってまいります。私はもったいないと思うんです。満濃池がですね、私が見る限り、私もう数十年見てます。あれが、空になったのが昭和27年、8年、その頃です。まあ、空って言うか、おおかた引いたのがね。その時にあの排水塔を改修したんです。その時以来、完全に底をついたことはありません。平成6年にはかなり水は引きましたが、完全に空になった状態ではないんです。まあ、堆積物は、私は何百万トン溜まっておるか分かりませんが。しかし、水が悪くなっておるのは、間違いない事実です。ですから、森林を整備するって言うことは、先ほどのCO2の問題も兼ねて、当然、水は満濃池の上流ですから、下流から満濃池の中へ貯水しとんと違うんですよ。上流の山に降った水、まあ、山だけじゃないですけど、上流の地域に降った水が、満濃池で取水して溜まっておるんですから。上流をまず、きちんと森林を整備しなきゃいけない。1つの方法として、やはり、今、町長言われましたように、財田川沿岸、これ財田川の塩入地区言いましたが、西なんですよ、あれね。西はかなりの面積、来年から行きます。これは、政治的な問題がものすご絡まんなんだら、これできません。まんのう町に金があるわけでない、わけですから。県に頼み、国に頼みせな、最終は国が出さなんだら、これ、仕舞いにならんのですよ、この整備って言うのは。塩入野口ダムから上流1,250ヘクタールあります。で、その西っ側なんですよ。財田川のね。西っ側を来年からやろうとしよん。と、同時に小さい話ではありますが、フォレストマッチング、いわゆる協働の森づくり事業と言うんで、まんのうが、いやいや、まんのう町の中でですね、これはひとつ、町長さんもサインされております。協働、いやいや、共有林についてね。尾の瀬さんの山桜。色々民間の企業と協定して、このCO2の削減に協力しましょうと言うのを、オイスカ憩いの森と協定書を作っております。これ、町長さんサインしてますね。今、このフォレストマッチング、いわゆる協働の森づくり、民間の企業がCO2を出したらいかんから、森林を整備さしてくださいと言うのは、県がかなり情報を流して、色んな企業、今年やるのがこれ9社、10社です。で、まんのう町はただ1箇所。炭所、これ江畑だと思ってるんですけど、ここが入っておるだけ。あと、ほとんど塩江ですよ。こういうね、1箇所これ、五色台が入ってますか。五色台ね。四国電力がやっておるのが、五色台が入っておるだけ。あと、塩江の方ばかり。まんのうが1箇所。こういうような格好になっておる。ですから、高松市が、森林は今まんのう町が1万3千数百。高松市が1,000ヘクタールぐらいまんのう町より多いんです。1万4千数百あるんです。塩江にこんだけの業者が、民間の企業さんが入ってきておる。これは相当PRしとる。まんのう町だって、この中讃地区に色んな企業さんもある。そら、ほとんどが
--	------	---

	川原議員	高松市が企業さんは多いと思いますけども、塩江にこんだけ8社入っておるんです。五色台1箇所。ですから、高松で9社入っておるんです。まんのうは1箇所。ね。森林面積は1,000ヘクタールくらいまんのうが少ないだけなんです。これ、実際かなり考えないかんの、現実問題として。地元の体制ができてないから、こういうことになるん。私はそう思ってますから。当然我々も、認識不足、勉強不足のともも多くあります。ありますが、町長以下、皆さん方、課長、これは相当研究していかないと、ただ、国、県、ばっかりの金を使って行こうと思ったら、なかなか順番も来ない。民間の企業も大いに利用していただくような、方向もつかないかん。ま、これに対してどう思われておるか。私は、要するに森林を整備して、CO2当然、吸収してくれる森林を大切にしないかんのが一番なんです。森林で水涵養、水資源の確保して、ダムは今回ちょっと控えますが、ダムもこれから今のような気候変動になりますと、早明浦で、早明浦を建設当時はあそこが一番雨量が多かった。でも、あそこでは、最近降らなくても、どこで降るか分からんのが、最近の気候なんです。まんのう町の中でも、仲南が降っても、琴南で降ってない。琴南が降っても、満濃、仲南で降ってない。もうちょっとの違いで、もうどこで集中的に降るか分からんのが、最近の傾向なんです。そういう中ですからね。やはり森林は整備して、そして、なんとて河川が25km。土器川の1級河川が25km、26kmしかないんですから。東北のように、千数百kmある川と違うんですよ。ですから、これはどっかへ溜め物をこしらえないかなん。で、満濃池の中へ水を取り込むような場所にダムは建設しなきゃいけない。満濃池、十分水があれば、満濃池の水が空になっても、翌年の水は確保できるような形になれば、あの水を十分有効に使えるわけです。私は香川用水にのせたらいいんです。香川用水に。西はいかないけども、ずっと東までは全部行くわけですから。それぐらい、まんのうの位置付け、森林面積、また場所、位置付け、香川県の位置付けとして、西の方に、中讃と言いますが、やや西の方に寄っておるわけですから。一番重要な位置にまんのう町はおると。香川県の水のポイントはまんのうが握っとるぞと言うても私は過言でないと、こう思っております。
	大岡議長 栗田町長	そういうことですので、まあ、町長さん、この森林整備、ほ場整備、かん排事業、これをもう、まあ、かん排、ほ場整備については、かなり浸透してきてますから、ここで気を緩めるところでないんですよ。ここで今まで10の力だったら、もうこの15、20の力でずっと誠意を持って、忍耐強く押してもらいたい。この点について、町長のお考えを再度お聞きいたします。 町長 栗田隆義君。 川原議員さんの質問にお答えをいたします。 今現在、取組んでおります国営緊急農地再編事業につきましては、先ほどお答えしたとおり、今、アンケート調査をして12月1日からは、各地区へ説明会に今臨んでおるところでございます。今、まんのう町で取組んでおります農業基盤につきましては、この国の事業、また、中山間整備事業で、今土地改良事業として取組んでおる、県の土地改良事業として取組んでおるところであ

川原議員	がでございます。今、農業もいわゆる第3次まで。生産だけしておるんじゃないんです。生産して、加工して、販売なんです。今、まんのう町に2つ、3つございます。直売所。加工して販売する、そこまで持っていけば、かなりの農家の方も仕事ができるわけです。生産するばかりやったら、お前が言う、川原お前は法人化して少のうにしてしもたら、ちっと手が減ってなお足らんようになるやないかと。そうじゃないんです。生産する方、加工する方、販売する方、そこまで持っていくのに、基盤整備が何としても必要であるということ。再度、町長もう、だいたい町長もう、すごくまあ最近気合入れていただいておりますので、ここまで来ましたので、もう1回、気合の入ったとをお聞かせいただいたらと思いますので、よろしくお願いします。
大岡議長 栗田町長	町長 栗田隆義君。 川原議員さんの再々質問にお答えをいたします。 今現在、取組んでおります国営農地再編整備事業につきまして、ほ場整備でございますが、これは、まんのう町に取りましてもほ場整備が大きく進む、最後のチャンスでないかなとこのようにほんとに思っております。そして、先ほども申し上げましたように、ある程度の地区がこれに参加してもらえなければ、この事業もできないわけでございますので、専従班といわず、土地改良をあげてこの事業に取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
大岡議長 川原議員	町長、森林整備については。 森林整備。
大岡議長 川原議員	答弁漏れないですか。川原議員、いいんですか。 いや、ちょっと答えていただきたい。町長、とにかくやると言うたらできるんですよ、これ。
大岡議長 栗田町長	町長 栗田隆義君。 また、森林整備につきましても、川原議員さんご指摘のように、非常に重要な施策でございますので、町をあげて取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。
大岡議長	以上で、15番 川原茂行君の発言は終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、川西米希子議員の質問は包括方式での申し出であります。 1番 川西米希子君。
川西議員	議長より許可をいただきましたので、ただ今より私の一般質問をさせていただきます。 平成12年度に導入された介護保険制度も10年が経過し、昨年度からは第4期介護保険事業計画がスタートしております。

	川西議員	本町でも健康づくりと介護予防の推進、介護サービスの充実、社会参加活動の推進、推進体制の整備に取り組んでおられますが、高齢者の独り暮らしや高齢者のみの世帯の増加など高齢者を取り巻く状況は厳しさを増しております。 そこで介護保険事業の取組みについて質問をさせていただきます。今回は１点に絞って質問させていただきます。ポイント制度によるボランティア活動についてです。 介護保険制度における地域支援事業として、市・町・村の裁量により介護支援ボランティア活動を推進する事業を行うことが、平成１９年５月に決定され、同年９月より運用が開始されました。 これは東京都稲城市が、高齢者による介護支援ボランティア活動を介護保険で評価する仕組みを創設したいとの構造改革特区要望を平成１８年に提出したことを契機に、介護保険制度を活用したボランティア活動支援の仕組みが検討された結果、地域支援事業交付金を活用した取組みが可能になったものです。 具体的には高齢者自身、原則６５歳以上が行う介護支援ボランティアの活動実績に応じてポイントを交付。ポイントは現金化して自分の介護保険料に充てることができるなど、実質的な保険料の自己負担軽減にも繋がるというものです。また、それだけではなく高齢者自身が活動を通じて社会参加や地域貢献ができ、自分自身の健康増進を図ることに繋がり介護予防にも大いに役立つという取組みです。 （谷森議員退席 午後２時４７分） 同制度を導入した自治体は、初年度平成１９年度時点では稲城市と千代田区の２団体だけでしたが、毎年増加傾向で推移しており、実施自治体の増加に伴い登録者数も本年平成２２年には１万人を超えたそうです。 制度の通称は自治体によって、介護保険サポーターポイント制度、高齢者元気あとおし事業、さがみはらふれあいハートサポート事業、元気応援ポイント事業など様々です。香川県内においては、本年４月から小豆島がこの事業を介護予防支援ボランティアの通称で開始しております。 先進事例である全国で初めてこの介護支援ボランティア制度をスタートさせた稲城市における取組みを紹介します。まず始めに活動を希望する方は、稲城市社会福祉協議会にボランティア登録をして、介護支援ボランティア手帳を受け取ります。次に、ボランティアの受け入れ先の紹介を受け、介護支援ボランティアの活動を行います。この制度の対象となるボランティア活動は指定されています。介護保険対象施設や稲城市が委託する地域支援事業、介護予防事業等で、お茶出しや食堂内での配膳や下膳の補助、散歩、外出、館内移動の補助、話し相手、また、草刈りや洗濯物の整理、シーツ交換などの施設職員と行う軽微かつ補助的な活動です。ボランティアが終わったら、活動した施設や行事の主催者に手帳を提出し、スタンプを押してもらいます。１時間程度の活動で１スタンプ、１日２スタンプが上限です。４月以降に年度末までに押してもらったスタンプは、社会福祉協議会でポイントに
--	------	---

	川西議員	変えることができます。獲得したポイントは、市役所に手帳を添えて申し出ることによって現金化することができます。交付額は年間最大で5,000円です。市では介護保険料の未納、滞納がないことを確認の上、申し出があったことを社会福祉協議会へ伝えます。その後、ポイント数に応じて現金が指定された金融機関の口座に振り込まれるという仕組みです。振り込まれた現金は、保険料の支払いなどに活用することができ、ボランティアをしながら実質的な保険料の負担軽減にも繋がるというものです。この制度を導入している他の自治体もおおむね同様の制度となっています。 稲城市におけるこの事業の目的と期待される効果を、そのまま引用させていただきます。 稲城市におけるこの事業は、高齢者が介護支援ボランティア活動を通じて地域貢献することを積極的に奨励・支援し、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防を推進するため、市民の共同連帯の理念に基づき稲城市介護支援ボランティア制度を設け、もっといきいきとした地域社会となることを目的としています。（谷森議員着席 午後2時49分） 期待される効果は、地域ケアの推進に不可欠な住民参加に関する認識が高まる。社会参加活動などに参加する元気な高齢者が増える。要介護高齢者などに対する介護支援ボランティア活動に関心が高まる。結果として介護給付金等の抑制が期待できるとしています。以上が引用です。 稲城市では登録者も昨年は332人、今年3月末には381人と増え、ボランティアを行う高齢者からも、自分自身が元気になる、健康な間は続けたいとの意欲的な声も聞かれるなど大きな効果が出ているようです。 私に届けられる町民の皆様からのお声の中に、私は80歳を過ぎていますが、おかげで身体はまだ健康で元気です。介護保険料も納めていますが、まだ使った事はありません。でも、町には元気な高齢者に対して張り合いとなる制度がまだありません。そういう制度があれば嬉しいですというお声もありました。 また、先日の連合自治会と議員との懇談会で、ある出席者の方から、高齢者が一番求めているのは話し相手であるというお話をいただきました。私はこの言葉が本当に重く心に残りました。 小豆島の高齢者ボランティアが行う活動内容のひとつに、独り暮らしの高齢者等の見守り支援で、話し相手を務めるがあります。この取り組みですべてを解決できるものではないかもしれませんが、しかし、一歩前進の取り組みであることは間違いのないと思います。 私は高齢者の皆様の多くは受け身だけの介護ではなく、心のふれあいを求めているのではないだろうか、誰かのために何かできる張り合いのある毎日の方がいいと思われているのではないかと考えています。そこにわずかでも特典が付けば更なる励みになるのではないのでしょうか。特典は町の裁量により、他のものに変えることも可能だと思います。
--	------	--

	川西議員 大岡議長 栗田町長	1、ポイント制で実質的な介護保険料の軽減が図れる 2、地域に貢献できる 3、自身の介護予防に役立つ 4、受け入れる事業者にとっても職員の負担軽減につながる この制度導入の効果は大変大きいと考えます。そこで本町でも、ポイント制度による介護支援ボランティア活動の導入を図るべきと考えますが、町長のお考えをお聞かせ下さい。以上でございます。 町長 栗田隆義君。 川西議員さんの介護保険事業の取組みについて、ポイント制度によるボランティア活動についてのご質問にお答えをいたします。 川西議員さん、ご指摘のように介護保険事業のうちで、地域支援事業の取組みの一つとして、介護支援ボランティア制度が注目をされております。介護支援ボランティア制度は、高齢者が行ったボランティア活動の実績を評価し、評価ポイントを付与し、その高齢者の申出により、当該評価ポイントを換金したボランティア評価ポイント転換交付金などを交付するという介護保険の中に有償ボランティアの仕組みを取り入れた制度でございます。 平成19年9月に東京都稲城市が全国で初めて実施し、その後、同様の取組みを行う自治体が増えてきております。これに関連した動きとして、香川県では、平成18年度より介護予防サポーター養成講座の開催、平成21年4月には介護支援ボランティア制度、導入ガイドラインが策定をされました。まんのう町内でも、介護予防サポーター養成講座を受講し、その研修を修了した介護予防サポーターが55名程おられます。平成22年4月から、県下では初めて小豆島町が、小豆島町介護予防支援ボランティア制度をスタートさせております。 介護支援ボランティア制度は、高齢者の社会参加活動を通じて、介護予防にも役立てる取組みであり、まんのう町としても、前向きに取り組む必要があると考えております。また、実施にあたりましては、本町の現在の状況、また地域の特性に沿った仕組みにすることが重要であり、制度を長続きさせるポイントであります。したがって、何点か検討課題をあげますと、 1つ、対象者の条件をどのようにするのかという問題がございます。 ボランティア活動に参加する人につきましては、高齢者の方の介護のお手伝いをお願いすることから、それなりの知識を有していることも必要だと考えております。一定の条件、講演会、講習会の参加などが考えられます。先ほど紹介いたしました県の介護予防サポーター修了者などが考えられるわけであります。
--	----------------------------------	---

大岡議長 高嶋健康 増進課長		健康増進課長 高嶋一博君。 川西議員さんの再質問についてご答弁をさせていただきます。 介護予防ボランティア制度についての特典の中でですね、今ご質問ありましたが、それについてはですね、サッカーチーム、東京ベルディがですね、そういうふうなのに関連しているというふうなお話しはお聞きをしたことがございます。それは、はっきり言って立地的なものとか、地域の実情とかいう部分に沿ってですね、取組めるものと、取組めないものがあるかと思います。そういう部分についてはですね、民間のご協力等をですね、得られるものについてはですね、広く門戸を開放してですね、検討はしていきたいなというふうに思います。 それと、ご質問にありましたようにですね、実際問題として介護保険使わなければですね、それに対して恩典をふるとかいう部分でございますが、これについては、これ自体、介護保険事業自体がですね、公的なものでございますので、それに対してですね、特に保険者の方からですね、そういうふうな恩典を与える言うんは多少ちょっと問題があるのではないかなというふうに考えております。以上でございます。
大岡議長 川西議員		1 番 川西米希子君。 ご答弁ありがとうございます。 先ほど、ご答弁の中に町の方が得点をつけるのはどうかと言われましたけれども、企業とか商店の協賛を募って得点をプレゼントすると。そのお礼としまして、企業や協賛していただいた企業とか商店の方には、例えば、のぼりをあげて、のぼりを立てていただいて、イメージアップを図るなど、町全体を巻き込んだ活動も可能ではないかと私はと思いますが、この点はどうでしょうか。
大岡議長 栗田町長		町長 栗田隆義君。 川西議員さんの再々質問にお答えをいたします。 いずれにいたしましても、今、まんのう町も超高齢化社会を迎えております。元気なお年寄りに町を支えてもらわなければ、なかなか町うまくやっていくことができません。そういったことで、これからは、元気なお年寄りの人に、どんどん活躍していただける場を提供することも、町の大きな施策の1つになろうかと思います。そういう観点からも、ボランティアポイント制度、非常に有効な手段だというふうに思っております。先ほど色々、商店まで巻き込んでの、やっていこうという貴重なご意見、ご提言、ありがとうございます。今後検討していく中において、そういった創意工夫も含めて、十分検討して、今後前向きに取り組んでまいりたい、かように思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。
大岡議長		以上で、1 番 川西米希子君の発言は終わりました。

	大岡議長	ここで、議場の時計で１４時１５分まで休憩といたします。（休憩 午後２時００分） それでは、休憩を戻しまして会議を再開いたします。（再開 午後２時１５分） 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、谷森哲雄議員の質問は、一問一答方式での申し出があります。 １７番、谷森哲雄君。 谷森議員 それでは、２点ほど質問させていただきますが、まず第１点といたしまして、暮らし優先の町政ということで、住民の要望の中で一番多いのは道路関係、特に町道、農道、生活道路が多いと思われます。暮らしに直結している道、町道、農道、生活道路の改良、維持修繕であります。これらの要望がある場合、琴南地区は琴南支所、仲南地区は仲南支所が窓口になりますが、しかし、支所での限られた予算の中ではなかなか対応できない場合が多いわけです。この結果、最終の窓口が本庁担当となります。要請、要望を受けた担当は当該予算の範囲内でやり繰りし、優先度合等を考慮して、順次事業を進めておるものと推測いたしますが、これとて、絶対値に対する適切な予算が配分されていないのが実態かと思われます。 これゆえ、住民の要望に十分応えられない。住民は非常に不満であります。誰からも聞く話として、役場はすぐ予算がないからできないとの、つれない返事ということです。担当課は鋭意努力されておると承知いたしております。限られた予算の範囲内、補正も含めてですが、やむ得ないとは思いますが、しかし、予算に柔軟性があれば、住民の要望に遅れながらも順次対応できるのではないのでしょうか。予算編成上、また事業費の手当て、財源確保の性質上、国、県の資金に依存する紐付き予算に傾斜が強いため、自主財源の支出負担が少なくてすむ大型事業、大型事業に傾注し過ぎるのではないのでしょうか。要望する住民の皆さんは、役場、行政に対する不満、一体役場は我々の暮らしのことをどれだけ真剣に考えておるのかと、大きな疑念を抱いております。よく言われる言葉として、イノシシが通る道に金をかけずに、人間が通る道に予算を回せとの声がでます。この声と併せて、色々なシステム機器購入、あるいは、委託料等などで何千万円もお金を入れるのを、心持減らして、暮らしの方へ予算を少しでも多く配分。特に日常も暮らしに直結する町道、農道、生活道路の改良、維持修繕の予算は、補正も含めて絶対値に対応できるよう配慮、配分、計画性と緊要性に対処できるよう、そのことが町長が住民の皆様に申している、住んでいることに喜びを感じる町づくりの実践ではないのでしょうか。住民の暮らしを大切にという温かい配慮、過去の実績による予算でなく実態に即した予算配分、箱物行政から暮らしの優先への転換を少しはしていただきたいのですが、いかがでしょうか。 大岡議長 町長 栗田隆義君。
--	------	--

	栗田町長	谷森議員さんの質問にお答えをいたします。 暮らしに直結している町道、農道、生活道の改良維持修繕についてでございます。 現在、まんのう町内の町道は約411km、農道は147km、林道は101kmと非常に長く、生活に密接した生活道路、農作業のための農道、森林の育成のための林道とそれぞれの目的を持ち役割を担っておる訳でございますが、生活に密接した生活道路につきましては、住民の皆様方が安全に、そして快適にご利用いただけるよう維持管理に努めるのが当然の使命だと認識をいたしておりますが、厳しい町の財政の中では道路維持管理費も例外なく、毎年の削減対象となっております。 住民の皆さんの要望に少しでも多く対応できるよう予算配分を考え、道路状態の調査に基づき危険度の高い箇所から予算の許す範囲で優先順位を立てて、地域的なことも踏まえながら計画的に改良及び修繕工事を行ってまいります。 また、緊急性の高い突発的事業につきましては、補正予算をお願いして対応して行きたいと考えておりますので、ご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。
	大岡議長 谷森議員	17番 谷森哲雄君。 町長、非常に簡潔なお答えであったかと思います。余分なことですが、今日のそれぞれ各議員の一般質問に対するお答え、非常に丁寧で、誠実なお答えが聞き及んでおったんですが、非常に今回私の質問に対しての答弁非常に簡潔なと特にそう思うわけですが、特に町長やな、こう、県議会議員長年やって来て、まんのう町の全戸限なく自分の足で回っておられたと思います。そういう中で、仲南、あるいは琴南の山間僻地に行った時にな、そういう人達がどのような不便なところで暮らしておるか、そしてまた、そういう暮らしの条件、生活条件が非常に厳しいから、いわゆる後継者いうんですか、若い者どんどん出て行って、今はおじいさん、おばあさん、いわゆる老夫婦あるいは高齢者の独居世帯、これがかなり多なっておるわけです。そういう方が、先ほども色々意見でございましたが、イノシシが出て来て、掘りまわって道が傷むとか、あるいは、誰もな、息子もなかなか帰ってくれんから、とにかく毎日の暮らしが大変やと、最近は老人車言うんですか、電動車に乗って買い物とか色々出かけたりするんですが、それとてなかなか距離が遠いからいかんと。 それからまた、聞くとところによれば、あいあいタクシーもあんまり不便なところは来てくれんとか、こんな話も聞くわけです。だからそういう面で、やはり、そういう本当に日々の暮らしに困っておる方への予算を回すと。例えば、私これ推測ですが、琴南支所、あるいは仲南支所行って色々生活道路に対して、改良をお願いしたら多分予算が限られとるから、なかなか対応しきれんのが実態と、こういうようなことを住民の皆さんから聞くわけです。だから私としては、やはりそういう日々の生活に配慮した予算。特に今まで何度か申し上げましたが、色んなシステム構築、あるいは色んなシステムの保守点検とか、委託料とか、これは前に私

	谷森議員	かなり前に計算したときに億単位ですわな、だからこれを少し減らす言うんか、考えてやな、やはり住民の暮らしの方へ回していただきたいと。これからはやな、町長、箱物の時代は終わって、一般のこのマスコミにしたって一般の世情にしたってやな、これからは暮らし優先の時代やと。こういうようになってんが何年も前から言われて来ておると思うんです。これは、町長十分、町長、そしてまたな、役場の担当の皆さんそろも十分承知しておると思います。だから、特に私も今回特に言われたんですがな、琴南の奥の方の人がやな、林道とか色んな道作るもええけど、やはり私達がいかに苦勞しておるかと言うことを、町長を始め役場の担当の方は、ぜひ知ってもらいたいと。それからまた、中には、いわゆる担当がやっぱり一応町内を巡回して、やはり町道、あるいは生活道路、農道とかそういうようなところが、いかに狭いところがあるかとか。そういうようなことをぜひ知って欲しいと、こういうような要望があるわけです。だから、特に私は今回言うことで、暮らしを大切にする町政と言うことで、ぜひそういう生活に直結しておる道路関係の予算に大分の配慮をしていただきたいと。例えばですね、今回でも、緊急のきめ細かな経済対策、そういうようなお考えもそちらの方へも幾分か回して欲しいと、こういうように私は考えるんですが、町長いかがですか。
	大岡議長 栗田町長	町長 栗田隆義君。 谷森議員さんの質問にお答えいたします。 住民の、町民の皆さん方の生活に直結した生活道路の維持修繕、これが一番大事であろうと言うようなご質問でございますが、まったくその通りでございます。しかしながら、非常に今、公共事業にける予算がどんどんどんどん削られております。 その反面、色んなコンピューターとかシステム管理、また維持に非常にお金がかかっておるのも実情でございます。そういったもんも、一括管理をする等々で、削減に努めております。ただ、もしその修繕等につきましては、全て補助事業というものはございませんので、町単独でお金を、その事業をやっていかねばならないわけで、町単独の予算というのは、限られたものがございますし、ある程度国の事業、県の事業に乗れるものはなるべくその事業に乗せて、そうでない町単独でやらなければいけない事業については、町単独でやっておるように、色々今工夫をしておるところでございます。やはり、朝から森林の保全等も話が出ておりましたが、確かに林道を作ってもイノシシしか通ってないと言うような道があるかも知れませんが、それはイノシシも通りますが、間伐材を搬出するためにも使う道でございますので、谷森議員さんおっしゃることも十分分かります。今後ともその住民に直結した生活道路への予算少しでも配分するように努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
	大岡議長 谷森議員	17番 谷森哲雄君。 町長のお答えの中で、私が思いますのは、前にもこういうことがあったわけです。 例えば、まんのう町が、町道がいくら、農道がいくら、これに対して国から交付税がいくらと。これを一度積算してみてください

谷森議員	い。だから、当然一般的には町道とか、いわゆる維持修繕はその町の一般財源を充当して、なかなか国・県の補助はいただけない。これはもう承知しておるんで、しかし、その町道が今先ほど聞いたんですが、町道が何k m、農道が何k mと。これに対して、交付措置があるわけです。だから、それを回すと、こういうお考え、その町道やったら町道に対して、交付税措置がどのぐらいあるんかもし分かればお答えいただいて、そして、それを充当するとこれが本当の住民の暮らしの町政だと思います。だから、分かるんであれば、町道あるいは農道とか、そういうようなんに対して交付税措置がいくらかと。それを当然回せば一般財源やって少なくなるはずですよ。この点いかがですか。
大岡議長 高尾建設 土地改良 課長	建設土地改良課長 高尾昭弘君。 谷森議員さんの町道、農道、林道等に対する交付税についてのお答えですが、金額的なものはちょっと分かりませんが、まず町道であればですね、1. 5 m以上の幅員を要する町道として認定されておるもの、これに対しては交付税算定基礎となります。それから農道に対しては一定要件の4 m以上、これに対しての交付税措置があります。林道は無いと思われまして、よろしくお願いします。
大岡議長 齋部総務 課長	総務課長 齋部正典君。 谷森議員さんのご質問にお答えをいたします。 今、言われましたようにですね、農道とか町道とかの交付税措置の算定基準にですね、今言うたような道路の規格の延長とかですね、そう言うのを入れて交付税をいただいております。それで、まんのう町の交付税が今年はいくらだと言うことでございまして、道路に対して何ぼと言うわけではございません。その交付税をもって、まんのう町の経営をやらせていただいておりますので、よろしくお願いを申し上げます。
大岡議長	これをもって谷森議員の1 番目の質問を終わります。 続いて2 番目の質問を許可いたします。
谷森議員	1 7 番 谷森哲雄君。 それでは、第2 点目といたしまして、私非常にこう、何言うんですか、これに対しては並々ならぬ決意で今回質問に望むわけですが、結婚支援を実施してはと、上記の標題で再度、平成2 1 年9 月議会に引き継いで質問いたします。 まんのう町の活性化は人口減少を少しでも食い止め、1 人でも増えるような施策、このことが非常に重要です。このためには、2 1 年9 月議会で提起いたしました結婚支援、このことが最も肝要ではないかと申し上げました。これしかないのではないかと申し上げました。現在の情勢としては、年間で概数ですが、亡くなる方が2 0 0 人超、赤ちゃん誕生が1 0 0 名超と見られます。こ

	谷森議員	の結果、必然的に１００人ほど人口減少と見られます。町がひ弱になります。元気がなくなります。そこで、人口増はなかなか難しいことと考えられますが、少しでも、いや、１人からでも人口減少を食い止める施策、このためには結婚支援に取り組んで成婚を願い、赤ちゃん誕生に期待する以外にはないと私は考えますが、町長、いかがでしょうか。 行政でも、商売でも、農業でも、大勢人が居るのが望ましいわけであります。後継者がいることが、後継者が居るということが力になります。元気が出ます。日本の国でも同じことであります。人口が増える手立てを真剣に考えてください。 先日の１１月２４日連合自治会役員会の方々と議会議員の意見交換会で、過疎、少子化、高齢化、産業振興のテーマで要望のもとで話し合い、意見交換いたしました。私も同感でもあり、今後ともこれらのために皆様と共に一生懸命頑張らなければと思った次第です。思いは皆同じであります。 町長、元気まんまんまんのう町、いかに大きな声で叫んでも、町の活性化の具体的な施策を実行しなければ意味がありません。俗に言う、絵に描いた餅です。要は決断と実行です。 私の２１年９月での質問、結婚支援を取組んで欲しいと提起いたしました。この時の町長のお答えは、他の市、町が行っております事業等の成果を調査して取組める施策を研究してまいりたいとのお答えでした。この後において、一年経過いたしました、調査研究されたものと思いますが、この回答、具体的事実に基づき資料等もお有りと思われますのでお願いいたします。そして、先進町の取組みはいかがでしたか。お聞かせください。 では、次に進みますが、東かがわ市では、商工会青年部が市の支援を受け、結婚支援事業に非常に積極的に取り組んでいます。資料を添付いたしておりますが、その中で、マジで恋する５秒前のキャッチフレーズで、今までに５回、マジで恋するカップリングツアーを２回開催しております。今までの成果としては、５回開催して３５９人の方が参加され、３８組のカップルが成立し、４組のカップルの結婚が決定という実績です。大きな成果だと思います。主催者の並々ならぬ熱意と努力、アイデア、関係者の応援も大きな力だとも考えられます。東かがわ市も定住促進事業費でしっかり応援しております。県内では、小豆郡の土庄町、そしてまた宇多津町は有志が同様のイベントを取組んでいます。また、テレビ、民放も取組んだり、NHKはイベントしている町を取材し、放映いたしております。このような中で、昨年の質問提起の中で申し上げました、岡山県勝田郡奈義町の取組みに、私は関心、注目いたしております。それはと申しますのは、町、役場が独自に取り組んでおるということです。昭和５５年から今日まで継続しております。やる気、熱意、要は私達の町も積極的に取組むか、それとも取組まないのか。町長のお考えをお聞かせください。町長のお人柄は尊敬いたしておりますが、要は新しいことへの挑戦、やる気があるのか、無いのか。諺に、為せばなる、為さねばならぬ何事も、成らぬは己が為さぬなりけり。語尾は少し変えましたが、この諺のとおりだと思います。私はこの結婚支援、町に元
--	-------------	---

	谷森議員 大岡議長 栗田町長 大岡議長 谷森議員	気が出るため、町の活性化のため、ぜひ取組んで欲しいのです。男女のふれあい、要はきっかけ作りではないでしょうか。町内の組織、団体、商工会、婦人団体青年会、その他諸々の団体、組織等々と協議してはどうでしょうか。役場が主体性を発揮しなければならないとは思いますが、まずは一步踏み出すことです。よその町がやっておりますので、できないことはない。やる気を出していただきたい。町の活性化のため、このこと一つからでもやってください。これはちょっと失礼な言い方かもしれませんが、ご都合のよい答弁でなく、誠意ある答弁をお願い申しあげます。 町長 栗田隆義君。 谷森議員さんの結婚支援を実施をしてはとのご質問にお答えいたします。 谷森議員さんが、言われるように町の活性化は、人口の減少を少しでも食い止め、一人でも増えることが重要であり、少子化対策の一環として中学校卒業までの児童の医療費無料化などの施策を実施しております。町内の0歳から14歳までの若年人口は、平成19年から22年にかけて、ほぼ横ばいの状況であります。小学校区別に見ますと四条・高篠校区は増加し、他の校区は減少傾向となっております。 ご提言いただきました結婚支援につきましては、県下の5市町においては人口減少対策や町のPRを目的に商工会が主催し、若者の交流の場としてのイベントが開催されているようでございます。 まんのう町でも合併前には、協栄地域農業後継者育成推進協議会におきまして、農業後継者を対象にした若人交流会も行われておりましたが、参加人数の減少やプライバシーの問題等があり、協議会を解散したという経緯もございます。 また、ある町では町が開催していた事業を商工会にお願いした例もございます。このようなことから、町が結婚を支援する事業を行うことは難しいと考えておりますが、商工会など関係団体へ県下の状況も踏まえ、協議をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。 17番 谷森哲雄君。 町長のお答えをお聞きいたしまして、少し失望した。やる気があるきんやります言うんかと思たら、なかなか難しいと、町としては難しいと。しかしですね、私さっきの質問の中でも取上げましたが、岡山県奈義町は昭和55年から町独自の取組みをしております。そして、先日12月の1日です。3時間かけて白川年男議員と一緒に、それからその他3名、合計5名でそこへ勉強しに行ってきました。そして、町長の手元へ届いとんかどうかわかりませんが、そこでいただいた資料とか、そしてまた東かがわ市での商工会青年部の取組みの資料もお渡ししてあったかと思うんですが、どうもこう今見ると町長のところへは届いてないのではないかと、このような町政ですな、町長、指導力発揮できるんですか。真剣に考えてください。
--	---	--

	谷森議員	それと、去年、1年前にこれを取上げて、町長が調査研究いたしますと、そしたら、例えば、四国新聞にも何度載っております。小豆郡土庄町が取組んでおる。それからまた、最近では宇多津町の婦人会とか、それから、全国ではそれぞれの町が真剣に取り組んでおると思います。要はその、やはり先ほど申しましたが、やる気とか熱意、これですわ。先ほど町長のお答えの中でですな、少子化対策でやな、中学校卒業するまでの医療費を無料化しておりますと、これは非常に全国的に見て先進なことは、これは高く評価いたしますが、それ以前に赤ちゃんが産まれる、この対策が一番大事なんでないですか。なんぼ少子化対策、いわゆる医者代をただにします、何します言うたってやな、肝心の赤ちゃんが産まれてこんことには、私は少子化対策やって、あんまり意味が無い言うたらいかんですけどな、それ以前に、赤ちゃんが産まれる対策、これが一番大事ではないかと思います。やはり、何の商売したって、何の事業したって、後取りが居らんかったらそれも絶えるし。それから、まんのう町にしたってそうでしょう。それからまた、役場の町の事業にしたってやな、若い職員がどんどんどんどん入ってきて町が機能していくと、こういうことになると思います。だから、その後継者作りがいかに大事なかと。それで、岡山県の奈義町ですが、この間、白川年男議員と一緒にやってやな、白川年男議員、それとま、あとその他3人、計5人で行ったんですが、皆さん非常に感動して帰ったんです。役場の担当の方もやな、この事業にものすごく喜びを感じておりますと。そして、そのお金を何百万も使うんでなくして、その町が持ち出しするのは5万円言うとりましたわ。そして、それは年1回しかせんから5万円やろうと思うけど、そらもう回数増やせば、もう少しお金いるかと思いますが、それからその農業普及事務所言うんですか、そこが6万とか、それから後は当日参加していただく方の会費で賄うんやと。そして、そこの町はやな、結婚支援の、えーとちょっと待ってください。推進委員さん、これを10名程お願いしとるようです。この方もボランティアで無償でやってくれよんです。その方達が応援して、それで、まあ言うたら、あそこは山の駅がありますんで、そこで、ふれあいパーティをすると。その時に、結婚推進委員さんも来て、色々と援助してくれる。そして、担当の方の話ではできるだけ1人ぼっちの人を作らんように、色々周りから、いろいろと支援して行って、それで、2人で話し合いするとか、あるいは5、6人、1つのパーティして、色んな事をゲームしたり、何やかいして、楽しんでもらって、とにかく要はふれあうきっかけ作り。これが一番ですと。だから、私はそういう事業をぜひ、まんのう町としても取組んで欲しいわけです。その岡山県の奈義町がまんのう町より人口、半分以下ですわ。6,600か6,700人。そのぐらいの町でも、そういうのに取組んどるわけです。ほいだから、まんのう町やったらで、先ほども皆さんいろんな意見言ったけどね、260人もおるまんのう町の有能な人材、これを大いに活用していただいて、そして、私が思いましたのは、昭和55年から今日まで、30年以上経過しております。そしたら、当然町長も何代か変わったかと思いますが。それでも、この事業が大事なということで、継続しておると。町長、先ほどのお答えの中でやな、前は共栄農協でそれぞれやっておったと。そらもう、私も琴南の時にもやっておったんやけど、成果
--	------	---

	谷森議員 大岡議長 栗田町長	があがらん。これはな、取組み方が問題です。もう最近はな、もう男女のふれあいはきっかけ作り。だからやな、その町はやな、町長が変わってもずっと継続しとるわけです。ということは、その事業がいかにな、言うたら、町政の柱の一つに私は位置付けとんではないかと思ひます。 それからすな、若い方にもな、若くのうちにもええな、30代、40代でもな、独身の方は結婚したい言うそういう気持ちは非常に強いわけです。そしてまた、親にすればなおさらな、深刻なんですわ。だから、私今年の4月前後にやな、私の色々な日常活動の中で結婚支援の話をしたら、多くの方がぜひこれをやってくれと。ぜひな、立派な町長さんにぜひお願いしてくれと、まあ、こういうふうにな、要請されて、私も、夕べもある所行つとったんですよ。頼まれてやな。それでまあ、今日、議会でその質問をしますと、だから期待もしてくれとるし、ぜひな、町長さんはああいうお人柄のいい人やしするからやな、多分積極的に取組みましょと、多分こういうお答えはもらえると、私は確信しておりますと。こんなことを、ある所へ行つて申し上げたんですが、やはり、一番はやな、町長もう、元気まんまんまんのう町でやな、その長期振興計画を作っておりますが、色々な事をな、一番最初に田岡議員かな質問した時に色々な事を、こんなことを取組んでおります。いっぱい箇条書きみたいに、お答えしよったかと思ひますが、いくら立派なことを言うたつてやな、実行せん事には何もできんわけです。だから、私はな、この結婚支援、これ1つでもな、取組んでいただいたら町の活性化に必ず繋がると、そういうことでやな、先ほどまあ町長も川原議員の質問の中で、やはりな、町もしっかりやりますし、議員各位もお願いしますと、こんなことも町長言われておりましたが、当然ね、こういう事業ができれば、それぞれ各議員もぜひ、こんなこと話したらやな、そら谷森ええことやと、こういうようなこともご意見もあつたりするんで、全員が応援してくれると思ひます。だから、私はまんのう町のな、やはり活性化の1つ、これはどうしてもやらないかと。こういうような意気込みで、ぜひやってもらいたいんです。もう、元気まんまんまんのう町には、もうそんなこといっぱい書いてあるけどやな、今まで、計画してどういふことが実行できたか、そらもう、私まだ、担当のね、川田課長の方、検証して資料いただいておりますが、やはり、具体的な事業ぜひやってもらいたいわけです。とにかくな、1つからでもやると。このことが一番大事かと思ひますが、町長の先ほどのお答えでは、なんとなく行政がやるのはどうかというふうな非常に消極的なお答えであつて、若干こう、期待を裏切られたいうか、不満を持つわけですが、町長、再考言うんですか。もう一度このことに関しまして、ぜひな、前向きなお考えをお持ちいただいて、その旨のお答えをいただければと思ひますが、町長いかがですか。 町長 栗田隆義君。 谷森議員さんの再質問にお答えをいたします。 少子化対策の一番は、やはり結婚対策でないかなというふうなお考えでございますが、まったくその通りだと思いますし、まず、
--	----------------------------------	---

	栗田町長	この結婚しにくくなった条件は、今朝も申しましたように、色々あろうと思いますが、個人の選択を尊ぶようになり、世の中から仲人さんがおらんようになったと、これが一番の大きな原因じゃないかなと。仲人さんがいなくなったもんだから、出会いが少なくなった。谷森議員さんご指摘のように、やはり行政とか、周りの力で出会いを作ってあげようと、これが結婚対策に繋がる大きな方策であろうかなと、このように考えております。 県下の状況につきましては、東かがわ市、土庄町、宇多津町、綾川町等々、坂出とも色々取組んでおるところでございますが、ほとんどのところが商工会青年部とか地域のボランティア団体をお願いをしてやっておるといような現状でございます。私共、まんのう町にもまんのう町商工会というしっかりした団体がございますので、結婚支援事業につきましても、事業内容と対象者の把握、登録台帳をどうするのか。プライバシーの問題等を検討する必要がありますが、現在実施しておる町においても、十分検討を重ねての実施であろうと思いますので、今後、地域の各種団体、商工会とも十分協議を検討して、前向きに検討して行きたいとこのように思います。よろしくお願いいたします。
	大岡議長 谷森議員	17番 谷森哲雄君。 先ほど、町長私がお尋ねいたしましたのは、資料を岡山県の奈義町、そしてまた東かがわ市の商工会が取組んでおります資料を私は質問に添付いたしましたが、町長のお手元へは届いてないようなんですが、この点いかがかお尋ねいたします。 それからもう一つは、町長、前はな、一挙に4人も5人も6人も8人もおったから、対象者が多かったから結婚もまあまあスムーズにいっていったかと思いますが、今は1件の家に1人か2人と。そしてまた、先ほど町長が申しておりました仲人さんもいないと、こういうような困難な状況でありますので、ぜひ、このことについては私も一所懸命色んな件で、積極的に取組んで行きたい、個人的にもな、取組んで行きたいと思いますが、町長、今のその資料とか、この点について、町長のどこへ資料が届いておるのか、届いてないのか。こういうこと、非常に大事なかと思えますので、何ぼ私がやな、白川議員と一緒に岡山の奈義町へ3時間もかけて行ってやな、資料もろて来て、コピーして、事務局へお願いしとったんです。その点はどうなっておりますか。お願いいたします。
	大岡議長 栗田町長	町長 栗田隆義君。 今回、一般質問の答弁書を書く上において、かなり各課からたくさんの資料が参っております。私も、全てに目を通すことは、できておりませんが、資料は手元でございます。よろしくお願いいたします。
	大岡議長	以上で、17番 谷森哲雄君の発言は終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

	大岡議長 本屋敷議員	なお、本屋敷崇議員の質問は包括方式での申し出があります。 5 番 本屋敷崇君。 5 番、本屋敷崇君です。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。 私の一般質問は、人材教育についてです。先ほど、谷森議員さんの質問の中でもありましたが、まさに今のまんのう町、また、この間の自治会とのお話しの中でも、司会であった山下さんの方からですね、やはり人材かなというような締めがありましたけれども、今の時代人材教育ではないかということの観点から、お話をさせていただきたいと思います。 戦後、敗戦からの復興を目指して、まい進してきた日本です。そのお陰もあり、現在も先進国として色々な分野で活躍しております。その復興の過程では、太平洋ベルトライン構想等を見ても分かるように、貿易に優位な沿岸部を貿易基地として発展させるため、山間部の人材をどんどん供給して来ました。現在もその状況は変わっていません。 勉強させると子どもが出て行ってしまうと言っているのを耳にしたことはないでしょうか。だからといって、子ども達に勉強させないというのは、間違っているのは皆さんもお分かりだと思います。その上で、私達、大人達がすべきことは、その勉強をした子ども達が1人でも、2人でも帰って来たいと思う町をつくる以外にないように思っております。 そう考えた時に、我がまんのう町において、約90億円と言う税金を支出している役場の立ち位置は、とても大きい事は容易に理解していただけるものだと思います。この90億円と言う血税を、将来の子ども達が帰って来たいと思うような町をつくるために効果的に使っていかなければいけません。そのためには、やはり人材育成が重要になってきます。 この人材育成を考えた時に、新人教育が目にいきがちですが、この4年間、私自身、庁舎内を見させていただいた結果として、厳しいようではありますが、やはり年配の職員さんほど、研修が必要だろうと思っております。若い職員は、民間に入る若者も役場に入る若者も大きな差はない中で、10年後、20年後、経つにつれて、大きな差が出てくるのを防ぐためには、やはり既存の、現在役場の中にいる職員の意識を変える必要性が大きいのだと思います。 当然、今までの役場においては、民間に準じたような人材を育成はしてきませんでしたので、それができないのは、当然のことで仕方ないことだと思います。しかし、これからは、そうはいかないのは、皆さんも理解していただけると思いますし、もうすでに、まんのう町は他の自治体より1歩、2歩遅れています。 例えば、朝の課内の朝礼が無いことにより、課内で課長は職員の仕事を把握しておらず、課員同士も他の人の仕事を知らない。また、前回の臨時議会においても出ましたが職務、職級に合わせた給与体制が形成できていない。また、目標管理、事業管理である事務事業評価も未だにできていない等々、数え上げればきりがありません。
--	--------------------------	---

栗田町長	県下でトップクラスと聞いております。また、本町独自でも年に数回の資質向上研修を行っております。また、研修を受けた結果は、総務課長、副町長、私達がすべてチェックをして、どの程度研修成果があがっておるか、本当にその研修成果で得られたものが今後の活動の中で生かしていくか等々もチェックをいたしておるところでございます。 また、管理職のマネージメント能力につきましては、経験値の高さと住民対応力があげられると思います。現在求められている行政は、民間的発想において確固たる経営理念と将来ビジョンを明確に打ち出し、組織の一体感を醸成することとして、そして住民志向であることを考えていきたいと思っております。 今後とも、まんのう町の盤石たる石垣としての職員育成のために、更なる意識改革と研修を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
大岡議長 本屋敷議員	5番 本屋敷崇君。 ご丁寧な答弁ありがとうございました。町長のお考えと、私の考えが一致したことはとても嬉しく思っております。 そこです、1つ考えてみたいところがあるんですけども、町長の方も重要課題だということですので、就任の時に職員心得10カ条を職員の方に渡したと言うことですが、この4年間ですね、職員心得10カ条、私の方も前回の議会の時に聞かしていただきましたけれども、ごく当然の事という部分は否めない。では、前回の4年の時を経てですね、なぜ、この4月にまた、この職員心得10カ条を出さなければいけなかったのかと、いう部分を少し考えていただけないかなと思うわけですね。この4年間職員の能力向上との部分においては、4年前と変わっていないということを、町長自ら、お示しになっているのと変らないんだと思いますよね。この4月に、職員心得10カ条を渡すと言うことは。では、なぜそういう状況にあるのかと。 私個人が考えますに、先ほどの話でもありましたけれども、現在研修制度等々を行っておりますけれども、この研修制度、課長が3年に1回と言う形で、町長、副町長、また教育長等々が研修のレポートを見るというようなお話をしておりますけれども、行けばいいんですよね。それが、やはり自分達の仕事の対価である。給料に直結していない部分、ここはものすごくおっきいのではないかなと思うんです。先の臨時議会の中で話もしましたが、課長級の給料よりも、係長の給料の方が良くなる場合があるというような現状。これで、職員さんの方がですね、仕事しようかと思う気になるかと言う部分ですよね。僕ならならぬです。するだけ損やないかと。バリバリ仕事をして、課長になって議会に来たら面倒くさい本屋敷みたいなのがおって、それに答弁答えないかと。また、住民からはよっけ言われて課長になったら、よっけ出て行って謝りもせないかと。それやったら、係長ぐらいでおって、週に何時間か残業の方が得なんじゃないかと。そうやと言う声がきこえよるぐらいですから、そうなんです。やはり、そこを是正せんことには、変らんやと思うんです。民間企業ほど、給料に差をつけろと言うんではないですけども、や

	本屋敷議員 大岡議長 栗田町長 大岡議長	らもお話がありましたけれども、議員各位のですね、話に対して、質問に対してですね、提言に対して、できない理由を探して答弁されとんですよ。違うんでないですか。できる理由を探して、それでもいかな場合は、ちょっと無理ですと言うべきではないでしょうか。仕事の仕方そのものを変えていただけないでしょうか。 役場の職員さんと話すと、だいたいできない理由です。できる理由を話しません。仕事が増えるから。できる理由を探す職員さんを作ってください。これから、一括交付金、枠配制度、そういったものが取り入れられるようになった時にですね、できない仕事を探す人は仕事しません。できるような理由を探す人が仕事をする。そして、今度合併というような事態に陥った時に、まんのう町合併しないでいいような町にしてくれませんか。結局、琴南、満濃、仲南3町とも合併をしなければいけなかった町なんです。合併をしないでええ町にしてください。そのためには、やはり、90億と言う予算を扱う役場が、前向きな姿勢で進んでいくこと、それしかないんだと思うんですよ。そのためには、できない理由ではなくて、できる理由を探す職員を作ると。そのために、職務、職階に合わせた給与制度を作っていくと。そうしない限り、変らんのではないのでしょうか。いやいや、そんなことはないよと、本屋敷君。これは、まあずっとみんなに言うていけばええよと、で、人材育成基本方針を進めていけばそれができるとおっしゃるのであれば、そう言うてください。しかし、私自身、難しいだろうなと思っております。 今現在の、人材育成基本方針の進み方、職場内の仕事の仕方を見て、町長としてですね、次、合併を余儀なくされた時にまんのう町は、いや、合併はしなくてもうちの町だけでやっていけますと。もし、道州制を強いられた時に、まんのう町の職員がその道州制の職員として前へ向いて進んでいけるような職員は作っていけると言っていたのでしょうか。今のままで、していただけるのであれば、そう言うていただければ結構です。しかし、もし、できないと言うのであれば、もう少し、課内、課長級の皆さんや職場の皆さんとお話していただいて、その時に勝てる町を作るための課内作りをするというお約束をしていただけないかなと思うんですけれども、今現在、執行長としてのお考えを最後に聞かしていただいて、私の質問を終わりとさせていただきたいと思います。 町長 栗田隆義君。 本屋敷議員さんのご質問にお答えいたします。 まんのう町が将来、どのような方向に進んでいくのかと言うことではございますが、合併しなくてもいけるように、職員一丸となって頑張っていきたいとこのように思っておりますので、よろしく願いいたします。 以上で、5番 本屋敷崇君の発言は終わりました。 ここで、議場の時計で15時40分まで休憩いたします。 (休憩 午後3時25分)
--	---	---

	大岡議長 白川年男議員	それでは、休憩を戻しまして会議を再開いたします。(再開 午後3時40分) 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、白川年男議員の質問は、包括方式での申し出があります。 7番 白川年男君。 議長の許可を与えられましたんで、一般質問をさせていただけたらと思います。 私は中山間のことと、あと長炭の公民館、この周辺整備、これ前も何回もあれしとったんですけど、町の努力で何とか前向きに進んでおるところでございます。 それでは最初の中山間事業及び農地・水・環境保全事業について考えてみますと。我々、中讃地区においては、誰しも自分の畑は畑、水田は自分の力で維持管理は行ってまいりました。また、共同の水路も共に、我々前々から延々と続けてまいりました。ところが、10年前より中山間地区においては、色々な条件はあるが農地の維持管理について国・県・町より補助金が出る制度ができました。地区によっては、即刻にこの制度を取り入れて活用してきました。 その後、地区によっては5年前、してまあ、恥ずかしながら私のところ、今年から入れてもらうようにしとります。ところで、この先祖代々の田畑を維持管理を行って、この制度に入っているところは、最低で反当り16,800円ですか、もらい、入っていないところは当然もえません。それからまた、農地・水・環境保全、この事業についても同様です。水路、この辺のことについては、水路は毎年最低1遍は町内一斉の清掃とか、あるいは地区によっては田植えの前に色々清掃は行っています。これも20年度ぐらいから、これに参画しておれば集落単位、資料を見せていただければ4,400円でしたか、反当たりくれるわけです。そして、当然入ってないところは毎年、毎年、営々と作業しても、もらえんわけです。 この様な事例について考えると、町はもっともっと町民に得策になる様なことは町民に知らせ、指導してゆくべきではなかろか思います。町民、我々、税金等については払ってなければ、当然、我々払うのが義務ですから、督促なり、それは来ます。反対に、そこに生活をし、その土地を維持管理していくには、私思うに国から土地を借りて、税金は国に払わないかんし、その保管料言うんか、それがこういう農地の保全事業とかそういうんでなかろうかとも思ひます。 確かに、広報やオフトーク、また土地改良等の会合などで色々懇切丁寧に指導なり、教えてはくれています。しかしながら、もうひとつ工夫して、自治会長さんあたりは私の方では2年に1遍代わる。それから、隣の自治会でも、もう毎年代わるわけです。そうすると、年に1遍行っても、なかなか分かり辛いこともあるそうです。そういうんで、そろそろ色々な機会を通して、町の方は指導してくれておるのは、十分承知はしとります。しかしながら、もうひとつ、私も分かりませんが、行政相談、色々な相談ご
--	---------------------------	---

白川年男 議員	ともあろうかと思えますけど、それに興味言うんか、得策になるようなこと、それをそのたまたま自治会長がその時の当番で、そういう会合に行とれば、フィードバック、帰ってきて、こうこう、こういうことがありましたよと、報告はしてくれようかと思えます。そこでまあ、本年度より、農地保全事業、即ち、草刈とか当然せな、減反しとっても耕うん機で耕すとかいうのを当然せないかんわけです。この事業は今年から始まっとります。私も、課長に聞くと、聞けば本当に担当の産業課の人も懇切丁寧に、非常に教えてくれます。しかしながら、聞きにいかなければこれ難しいもんで、だからほとんど入ってはおるそうです。中山間即ち、仲南、それから長炭、琴南について、これはもうほとんど入っておるし、入ってなければこれからでも、早急に声をかけてあげて、こういう制度がありますから、どうでしょうかと。そういうこの本年度より始まる中山間事業、それから、これは中山間即ち、傾斜のある地域です。そして、あと農地・水保全について。これについては吉野から高篠にかけて、この辺もまず水路の管理とかそういうのをしとると思うんです。それも、なかなかこれも、担当の方へ聞くと難しい面もあろうかと思うんです。しかしながら、何でもやっていこうと思えば、やれるんでなかろうかとも思います。 それともう1つ、もう1点。24年度より、来年、再来年から県の、中山間、中山間言うても、私は十分分かならんなんですけど、我々でも分らんのですけど、色んなため池とか耕地整理とか、その事業が24年度から始まるわけです。それについて、私の方も申し出れば、町の方が熱心に調査に来て、この池についてはこれぐらいかかりますよと、非常に懇切丁寧にこちらから申し出れば非常に忙しい中、時間割いてしてくれます。ほんだから、中山間について3点、前向きに取組んでくれとんは重々承知はしてますが、これからどういうふうにして地域全体に、町民、どうしても、田んぼの草刈とか畦とかそういうのは、せないかんもんで、そういうのは有効にやはり使うのが大事なことでなかろうかと、以上が中山間についてなんです。 それから、あと長炭の学校、周辺について、お願いなりお礼なりで、一般質問、今からするわけです。 去年より、過年度より臨交金でもって消防屯所を新設していただき、また、本年度に入って公民館の横に、これも長年来のこの地区に、ここへ建てるとそういう予定はあったんですけど、なかなか予算の兼ね合いがつかみませんで、この間、臨交金で新設していただいて、ほんとにみんなこの間の文化祭等でも喜んでおりました。私も、火曜、火曜にそこで使わせてもろて、色んな同好会活動もさしてもろとります。ほんとに木の香りがして、地区の者は非常に喜んでおるわけです。そして、この辺、この地理的なことは、知つとる人もおろうかどうか、そのへんは十分分かりませんが、公民館、保育所、幼稚園、その辺から県道の方へ出る道は、橋辺りは非常に狭いんです。そして、その出た所に古い公民館があって、ほとんどもう、公民館の中の陶芸の窯業の釜も向こうへ新設していただいて、ほんとに助かっております。 そして、朝夕、特に朝の時間帯は南から来る通学路になっておるんで、大変混雑はしております。次に旧公民館は取り壊し手順
--------------------	--

	白川年男 議員 大岡議長 栗田町長	になつとります。そうすれば、橋のそこは少し狭いとは思いますが、とりあえずは、あれ、撤去すれば、まあまあ広くなって、安全性の面でも、朝夕方、かなり助かるんでなかろうかとも思われます。こっち出たところも、確かに何回か交通事故、信号付けてくれの何のと、色々要望があったが、近くに信号がありまして、なかなか点滅言うんか、押し信号もできないわけです。だから、今年の過疎自立促進計画、その中にもにも謳っていただいとるし、早急にはまあ、取りあえずは、公民館、それは取り壊して、道なりは広くなるものと確信しております。その辺、まあまあ、生徒の安全安心の面からも、やはり朝の忙しいところ、子どもさん送ってきて、また、幼稚園の方行ったりするんで、非常に狭いんで、その辺前向きにお願いしたらと思ひます。その中にも、色々忠魂碑とか、中には綺麗な桜があったり、それから、慰霊碑とかそういうなんもありまして、あれを除けばそういう昔の戦争で亡くなった人の忠魂碑、それからあとちょっとした東部幹線制御弁とか、そういうなんもありますが、そのへんは何とかあそこを取壊したら、安全安心の面から地域のPTAみんな喜ぶんでなかろうかと思ひます。そのへん、2点について、町長の考えをお願いしたらと思ひます。以上で、私の答弁を終わらしてもよろたと思ひます。 (質問や。終わらないかん。) 町長 栗田隆義君。 白川年男議員さんの中山間事業等及び農地・水・環境保全事業について、町内全域に周知はできておるのかというご質問でございます。お答えいたします。 まず、初めの農地保全事業、農地の耕うん、草刈等ということでございますが、これはおそらく中山間地域等直接支払制度のことであろうかというふうに思ひます。この直接支払制度の3期対策が今年度から始まりましたので、2期対策を実施していた地区に加え、事業の要件であります農用地の団地面積や、傾斜度などが該当すると思われる地域につきましても、自治会長さんや生産組合長さんにお集まりをいただき、7月29日仲南地区、7月30日満濃地区、8月2日に琴南地区において説明会を開催させていただきましたところでございます。説明会には、70地区123名の方のご出席をいただき、香川県農村整備課、中讃土地改良事務所、中讃農業改良普及センター職員も出席をいただき、2期対策からの変更部分など3期対策の事業説明を行い、制度の周知を図るとともに事業の推進を行ったところでございます。 次、2番目の24年度からの農地、水路、池関係の事業についてのご質問でございますが、これはおそらく、県営中山間地域総合整備事業2期工事のことだと思ひますが、この事業につきましては、21年度に土地改良区総代会及び自治会長会などを通じて周知を行い、住民の皆さんから沢山の土地改良事業の整備要望をいただき、現在、優先的に採択いただけるよう、香川県と調整を進めておるところでございます。
--	---	--

栗田町長 大岡議長 白川年男 議員	次に３番目の中山間地域以外でも行える農地・水・環境保全対策事業についてのご質問でございますが、これにつきましては、農地・水・環境保全向上対策事業のことだと思いますが、この事業につきましては、土地改良区総代会及び自治会長会などを通じて、平成１９年から２３年の５年間の事業周知を行っておるところであります。また、次期の制度改正が行われようとしていますので、まだ、詳細な内容が示されていない状況であり、定まり次第、土地改良区及び自治会等を通じて改めて周知を行い、事業の推進を図っていく予定といたしておりますので、よろしくお願いをいたします。 次に、大きな２番目の長炭公民館周辺整備について今後の方針についてでございます。 議員さんご指摘のように、長炭周辺、公民館周辺につきましては、前年に消防屯所の移設新築、本年度においては長炭生きがい支援センターが完成したところでございまして、今後は今ある旧の公民館の解体等の事業に取り組んで行く予定でございまして、議員さんご指摘のとおり、東部幹線の計器類があつた公民館の中へ納まっております、これは今後どのように移転していくかと言うことを今から、今までも県の方と十分協議を重ねた後、解体事業に取り組み、またその道路の拡張等も図っていきたくてこのように思っております。それと併せまして、公民館、幼稚園より南へ抜けて、４３８へ抜けて通ずる今の農道の拡幅工事でございますが、これは地元から強い要望がありまして、県営中山間地域総合整備事業の二期工事の予定地区として要望しておりましたが、今回色々査定をした中で、農道としての効果が得られないということで、この中山間地域の採択はされませんでした。 今後、地元の皆さん方の強い要望に答えられるように、その他、何か他の方法でできるように今後検討してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 ７番、白川年男君。 この中山間直接支払ですか、これは産業経済課の方へ話を聞いたらほとんど入つとるとは聞いてんですけど、入っていないのであれば、入っていないことがあれば、ちょうどその今時期言うんか、これから５年間のええタイミングですんで、連絡どうしてもしてあげたらええんでなかろうかと。どうしても入らんと言えば、それまでですけど、そのへん、全員が入らんでもその地区のその集落の色々な条件あろうとは思いますが、それはしてあげたら喜ばれるんでなかろうかと思ひます。それまあひとつ、お願いしときます。 それから、あとこの間もある人からこの２４年度の県の今色々査定とか、池の修理とかそういうんで、土地改良の方から見に来てくれて、コンサルなり、金額なりしていただいとんどですけど、池となると何さま金額が４，０００万、４，４００万とか、あるとこ、そういうあれをいただいて、確かに５％で安いんですけど、そのへんをこれだけを絶対せないかと、そこらのこう言われると受益者が少ない場合は、なかなかお米言うんはほんま安いんで、皆仕事に行つてそれを払うと。そういうのが、実情なんです。
---	--

	白川年男 議員	そのへんをもうひとつ柔軟に判はまあするいう、判は押すんですけど、その方も10日までに判は押さないかんのやけど、どなんしたらええやろか言うんで、私も十分まだ課長の方へ打診はしとらんですけど、私、それこそ私んともあれなんですけど、昔ある池で、やはり支払がもうひとつ難しいと、そういうんで白紙になったこともあったりして。だきん、そこらを柔軟に対応できるように杓子定規にされると、ほんとに判押したきん、どうしても払わないかんぞとそう言われてもなかなか困るんじやと。そういうふうに、この間うち、受益者と話した次第なんです。だからそこら、とりあえず、判を押すのはその事業に乗ると、それでよろしいのかなと。そらもう直接担当課長に聞いたらいいんですけど、ついでにまあこういう質問の中でも聞いときます。 それから、あと色々周知はしていただいとんですけど、広報、オフトーク、そら土地改良の色々な会合でそういう、こういう事業がありますよって言うんですけども、今私が申し上げたように自治会長は次々代わるし、それから、田んぼしてないところは、もうひとつあれせんので、そこら、もうひとつあと農地、水保全、吉野から下のこの水路の関係、これについてもまあまあその難しい面もあるかと思いますが、そのへんをただこういうのがありますよ、言うだけでもなかなかいかんので、やっぱり我々を、住民を、やっぱりこちらの課長さん、あるいは役場の職員はもうプロですから、やっぱり我々を指導して教えていただいて、こういう事業に入っとって良かったなと。そら、やっていたら、そう思うと思うんです。だきん、そこらもう我々、プロの人が自治会長さんなり、あるいは我々素人に十分教える工夫、そのへんをこの、これは聞くところによると、農地・水・環境向上対策、こういうのはほとんど入ってないんですと。だからまあ、このへんを十分進めていただいて、このへん、その工夫言うても、そなに工夫やオフトークあるいは、広報でちゃんと周知しとるがと言われたらそれまでですけど、やはり、職員はその、プロはプロのやり方があろうかと思うんで、そこらひとつどういうふうにしたらええかいうん、即答はできんかと思いますが、そのへんについても、ひとつ、一言お願いしたらと思います。 それから、あと、結局このへんのことで、結局言うていかなんだら、役場はこれ、当然色んなことに携わっとるから申請せななんだら、そらもう当然、ほったらかしにされるのが常でなかろうかと思うんです。そういうんで、ある人の話ですけど、税金のことにしたって去年まで、国民健康保険税がこれぐらいやったと。急に今年から、急に15万か20万ぐらいやったんが、60万も最高になったりしとると。ある人が、おかしいなかと。その人はたまたま、役場の方で調べてもろて分かったんですけど、それだってそのままお年寄りやそういう人だったら言うて行かなんだら、税金、今年は国保や色々、それから色んな税率が上がってるから、それぐらい上がるもんかなと思て、ほんとに見過ごして払ってしまう人もおるんでなかろうかと思います。そういうんで、ひとつ、ある時にその人が言うのは、やっぱり入力の結果ミスだったそうなんです。そういうんで、私もこれからまた、税金とかそういうなん色々他の勉強もせないかんですけど、やはりその仕事の手順言うんですか、そらその人にとったら非常に大
--	--------------------	--

白川年男 議員	きいことですから、やっぱりチェック言うんか、そういうな、そらもう役場の職員にしたら、もう何世帯6, 0 0 0世帯も扱いよるから、そら間違ふことはあろうと思うんですけど、やはり、こういうことが起こってきたら、やはり十分チェックだけはしてあげて、お年寄りとか、これから我々やって、私でももう近くのこの字も、目も見えなくなってきたております。
大岡議長	7番、白川年男君。
白川議員	発言中のことではありますけれども、税のことは通告以外ですので、
大岡議長	ちょっと待ってください。いや、それも含めて、はい分かりました。
白川年男 議員	考慮して発言してください。
大岡議長	それも含めて、要は地域の人にこの周知をもうひとつ、ひと工夫して、自治会長さんは次々この農地、水、それについても変わってくるわけです。だからそこんとこ、課長さんなり、ひとひねりして、そこら十分地域の我々住民を大事に言うんか、そのへんを、そのへんについて、一言お願いしたらと思います。
久留嶋産業 経済課長	産業経済課長 久留嶋一之君。 それでは、白川議員さんのご質問でございますが、先ほど言われました中山間直接支払の件につきまして、回答さしていただきたらと思います。 この件につきましては、先ほど町長の方の答弁にもございましたように、今年から3期対策ということでございまして、今まで2期対策を行っていたところ、また、要件的にそれに、事業に乗ることができるんでなかろうかと言う地区につきましてご案内をさせていただきました。それで、1地区お1人だけの出席ではまたご相談もできないかと思ひまして、3人、2名、3名のご出席をいただくようなご案内をさせていただいております。 それから、この事業につきましても、要件がございまして、それこそ白川議員さん、今年から地区の方でお願いしておりますが、要件がございまして、農用地の指定を受けてなければならないとか、一団地の面積が1ヘクタール以上とか、色々ございます。その中で、集落で協定を結んでいただかないかん言うことになっております。そういうことで、集落で相談をさせていただいて、その事業に取り組むかどうかと、5年間、その事業を続けて行ってもらわなければならないので、それについてはご協議いただいておりますが、そのへんにつきまして、5年間ずっと続けてやれるかどうかというのも問題でありますし、また、個人だけであると言うのはちょっと無理でございますので、その点につきましては、十分周知会の方で説明をさせていただいて、周知をしていっておるつもりでございます。該当するであろう地区についてはそういうことで、周知をさせていただいておりますので、そういうことで、ご理解をいただきたらと思います。

大岡議長 高尾建設 土地改良 課長	建設土地改良課長 高尾昭弘君。 白川議員さんの質問に答えます。 24年度言うの、先日、たぶん現地同行さしていただいた、ため池の関係の事業だとも思われますが、工事内容について安く上げるような方法を考えられないかというお話だと思いますけど、ため池の場合には香川県のため池の整備の基本なる指針があるわけなんです。それを守らないとですね、国、県の補助がいただけないということになっておりますんで、小さなため池についてはかなりの費用が出てくるというのが、今の実情になっておるわけです。負担金としては5%、これは大きくても、小さくても変わらないという状況になっております。よろしくお願いします。 それから、その事業等の周知の方法なんですけど、これについては土地改良区に属している地域については、土地改良区を主体としてうちの方は考えています。それから、ないところについては、建設経済の方へ先に要望に来ておるとこ、それからまた、水利組合等へ周知して、一応周知は行っておるということにはしております。 それから、農地・水・環境保全向上対策事業、これについてでありますけど、吉野地区から下流地区へですね、もう少し推進ができないかということでもありますけど、まずこの農地・水・環境保全事業に対してでも、一番その地域、地域の特にこの一番大事なのが非農家です。非農家とそこの農家が協定を結んで活動組織を作って道路掃除するとか、側溝掃除するとか、花造りの運動をするとかそういう活動をしていただくわけであります。なかなか、この非農家を含めた活動は難しいのかなというところはあるんですが、これについてもまた広報とか、いつもと同じようにですが告知放送等ですね、時期については説明はさしていただきたいと思います。この農地・水・環境保全事業でも、まんのう町でも、あと仲南地区で1箇所だけはこの上乘せ部分で、すごい取組みをされているところもあります。周知には十分努めて、幅広く努めて行きたいと思います。よろしくお願いします。
大岡議長 白川年男 議員	7番、白川年男君。 その周知と、このこれについては私思うんは、どこか高篠のある地区とか吉野のある地区、モデル地区みたいなんをひとつ作って、私んところはこういうことを集落でしよんやと、そういうのをしたら他の、各地区で1つぐらいどうでしょうか、おたくの集落でこういう事業もあるから、モデル事業でやってくれんだろうかと、そういうふうなやり方も1つの工夫でなかろうかと。だきんそれは、私の1つのヒントですけど。そのへんを含めて、ただこういう、その土地改良の会でこう言うようなんもありますよと、言うただけではなかなかいかんし、どうでしょうか、おたくの方でひとつこういうようなんしてくれんやろうかと。まあ3地区ぐらいで、高篠の方1つ、それから吉野で1つ、神野で1つと。そういうふうにしたら、広まっていくんではなかろうかと、それは私のヒントですけど。それを答弁はいいんですけど、答弁お願いもして欲しいんは山々ですけど、それをひとつ、モデル地区をひとつ

	白川議員 大岡議長 高尾建設 土地改良 課長 大岡議長 大西豊議員	つ作るように課長、土地改良、高尾さん、一言お願いします。 建設土地改良課長 高尾昭弘君。 失礼します。今、白川議員さんからですね、いいご意見いただいたんですが、実質高篠とか、吉野、そのへん、四條は取組んでないのは事実であります。その周辺で琴平町、それから近隣の丸亀あたりもかなりは取組んでおります。今後、今、ご指摘いただいたように、また、意向のある集落についてはこちらから出向いて行て、説明して、また取組みができるかどうか勧めてみたいと思いますんで、よろしくお願いします。 以上で、7番、白川年男君の発言は終わりました。 お諮りいたします。 本日の会議は、24時まで時間延長いたしたいと思います。 これにご意義ありませんか。 (「異議なし」の声あり) 意義なしと認めます。 よって、本日の会議は24時まで延長することに決しました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、大西豊議員の質問は包括方式での申し出であります。 14番 大西豊君。 ただ今、発言の許可をいただきまして、通告に従いまして一般質問を行います。 振り返って見ますと、平成18年3月20日、町民の大きな期待の中、また、非常に厳しい財政事情の中で、行財政改革の手段として三町合併が行われ、新生まんのう町が誕生し、4年と9ヶ月が過ぎようとしています、厳しい財政事情の中、合併特例債を取り崩しながら、町政運営を行っています。三町合併の目的をもう一度原点に戻り再確認し、効率の良い町政運営を行うこと、人件費の抑制、事務事業の再編・整理・廃止・統合し、新町建設計画、まんのう町改革プラン、まんのう町総合計画でも住民自治の確立と支援、すなわちコミュニティ活動の促進、ボランティア活動の促進、町づくり活動の促進において、NPO法人の組織化等を支援が謳われております。住民と行政が協力し、共に汗を流す共同の住民参加型の町づくりが期待されるところであります。この実現のため、是非ともまんのう町総合計画を着実に推進していくことが重要であるので、新しいまんのう町の財政力を認識し、子や孫に負担を残さないように、行財政改革を進め、議会議員として、本来の役目であるチェック機能を果たすために、まんのう
--	--	--

	大西豊議員 大岡議長 栗田町長 大岡議長	り埋め立てごみ、焼却灰が増えておるんで、私は分別収集の仕方を統一していただいて、焼却灰が原因とされる塩害については、予算に考慮するべきだと思いますので、再度この補正予算を可決されたようであります、そういうことについて、分別収集とか色々仕方が違うということを、その組合議会によって発言されたのかどうか、併せてお伺いします。 それと、以上、再質問といたします。 町長 栗田隆義君。 大西議員さんの再質問にお答えをいたします。 まんのう町はご存知の通り、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみの分別収集を行っておりますが、資源ごみにつきましては缶類、ビン類、紙類、廃プラ、布といった分類によって行っております。このような多種な分類により、収集を実施することになりました理由の1つには、収集しようとする品目について処理が可能かどうか、受け入れ先があるのかどうか、受け入れた先に納品する時にどのような制限があるのか等々、調査及び協議をしながら行っておりますが、本町が中讃広域管理の施設を利用するにあたっては、受け入れ施設の設備の内容また要望による分別形態をとり、収集いたしております。従いまして、善通寺市、琴平町、まんのう町が利用している施設は、仲善クリーンセンターとエコランド林ケ谷であり、仲善クリーンセンターは焼却のみの施設であることから、1市2町で燃やせるゴミの内容について協議をした結果について受け入れしていただき、燃やせないごみについてはエコランドへの受け入れをしていただいております。なお、燃やせるごみのうち、廃プラは燃焼温度が高くなり、炉が傷むので検討をして欲しいとの要望があり、現在の資源ごみの分別収集としておりますが、焼却施設も改善され、またごみの量が少なくなってきたり、施設の維持が難しくなっている中で、廃プラ類を搬入されてもいいですよというふうに変ってきておるのは、現状でございます。 丸亀市及び多度津町につきましては、クリントピア丸亀を利用しておりますが、このクリントピア丸亀は焼却施設と不燃粗大ゴミ処理施設の複合施設であると聞いております。仲善クリーンセンターを利用しております1市2町が、施設の要望による収集及び搬入体制をとっておりますように、クリントピア丸亀を利用する丸亀市、多度津町は当然受け入れ施設の要望による分別収集の形態をとっているものと思われますことから、仲善クリーンセンターを利用する自治体と、クリントピア丸亀を利用する自治体で内容に違いがあるのはこのためであると思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。 なお、大西議員さんのご質問のありました綾歌、飯山については、今、資料が手元にございませんで、分かる範囲調べて、また報告させていただきたいと思っております。 答弁漏れはありますか。
--	---	--

	大西豊議員 大岡議長 大西豊議員	最後に質問します。 再々質問。14番 大西豊君。 最後の質問させていただきます。 今、町長は、基本的には許容範囲だから云々と言われましたけど、やはり今、色々地球に優しいエコの関係を、また今日、午前中より、各議員より環境に優しい施策を打ち出して、町長もそのような答弁をしておったように思います。やはり、この問題につきましては、限りある資源、特に日本は資源のない国であります。やはり、廃プラスチックにつきましても、丸亀市の場合は許容範囲と言われますけど、平成19年の執行者の答弁、例えば、4トン車のパッカーの買換え時において、エコランド林ヶ谷の焼却灰による、塩によるフレームの破損ということは、明確に答弁されました。また、今までの議会の中で、前の議会の中で、リサイクル料金の費用についても色々質問した時に、丸亀市の場合は焼却をしているから、焼却しているからコストが安いと言われておりました。 しかし、現実問題として今の焼却灰の量を見た場合、丸亀は4,259トン、まんのうは594トンということで、量が全然違います。そういう中で、地球に優しい、何ぼ町長が色々な総合計画の中でも、地球に優しい、環境に優しい政策を取っても、やはりそういうことを認めることは、私は今の町政運営から言えば、逆方向でないかと思います。やはり、この問題につきましては、粘り強く、やっぱり分別収集、特に私が申し上げるまでもなく、この中讃広域の中には全国的な模範で善通寺市がこのリサイクル運動について先駆けて、全国的にも有名であるし、きちんと取組んでおりますし、旧の満濃町におきましても、そういうところを視察し、仲南町、琴南町につきましても、随時そういうことに取組んできて、こういう結果となつとります。まんのう町が最終処分場となつとる以上、やはりまんのう町の町長が先頭に立って、広域行政が一元化されることを私は望むところでありますので、町長の考えをお伺いいたします。 それと、今、各市町の今度の補正予算についての配分についての発表がありましたが、私はやはり焼却灰が農業用水に対する塩害の発生源であるということも、委員会においても発言しております。平成19年の時のパッカー車のフレームの腐食、破損についても執行者の方で明快に答弁しております。やはり、その害をもたらした分別収集が大きな原因があるのであれば、そういうことも考慮して補正予算を組むべきではなかったかと思いますので、私はこういうことについても中讃広域事務組合に対して強く発言し、実現すべきでないかと思いますが、再度お伺いをいたします。 大岡議長 栗田町長 町長 栗田隆義君。 大西議員さんの再々質問にお答えいたします。
--	---------------------------------	--

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成22年12月9日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員

--	--	--